

敏満寺遺跡発掘調査報告書

—名神高速道路多賀 S.A上り線施設等改良工事に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書—

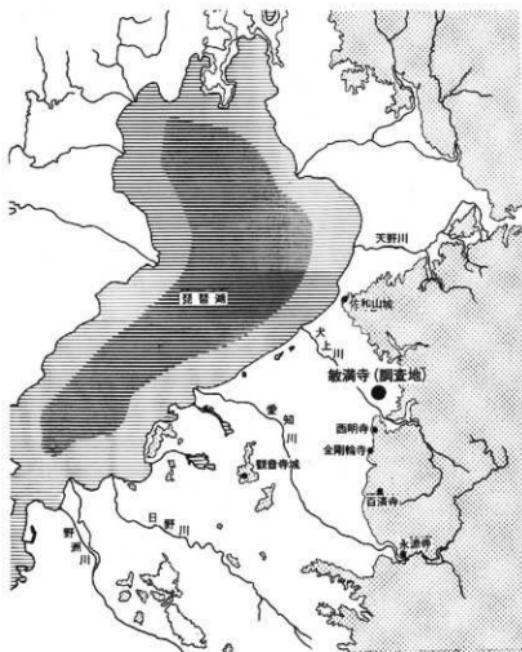
1988.3

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

びん まん じ
敏滿寺遺跡発掘調査報告書

—名神高速道路多賀S.A上り線施設等改良工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書—



1988.3

滋賀県教育委員会

財團法人 滋賀県文化財保護協会

序

滋賀県教育委員会では活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、文化的な環境づくりにとりこんでいます。そうした中で文化財の保存と活用を図る施策は、重要な課題となっております。

先人が遺してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々にいたる貴重な宝でもあります。このような文化遺産を後世に引き継いでいくためには、広く国民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに名神高速道路多賀S. A上り線施設等改良工事に伴う事前発掘調査の成果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財保護の御理解に役立てていただければ幸せです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力を頂きました、地元の方々並びに関係機関に対して厚く感謝の意を表します。

昭和63年3月

滋賀県教育委員会
教育長 飯田志農夫

例　　言

1. 本書は、日本道路公団の実施する名神高速道路多賀S. A上り線施設等改良工事に伴う敏満寺遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、日本道路公団名古屋建設局からの依頼を受け、滋賀県教育委員会を調査主体として、財団法人 滋賀県文化財保護協会が調査機関となって実施した。
3. 現地調査は、昭和60年度に試掘調査、昭和61年度に本調査、昭和62年度に整理調査を実施した。
4. 本事業の事務局は次の通りである。

滋賀県教育委員会　　(財)滋賀県文化財保護協会

昭和60年度

文化財保護課長	市原　正	理事長	南　光雄
課長補佐	中正　輝彦	事務局長	江波弥太郎
埋蔵文化財係長	林　博通	埋蔵文化財課長	近藤　滋
技師	用田　政晴	調査二係長	田中　勝弘
管理係主事	山本　徳樹	総務課長	山下　弘
		主事	泉　良子

昭和61年度

文化財保護課長	服部　正	理事長	南　光雄
課長補佐	田口宇一郎	事務局長	中島　良一
埋蔵文化財係長	林　博通	埋蔵文化財課長	近藤　滋
主任技師	用田　政晴	調査二係長	大橋　信也
		技師	横田　洋三
管理係主任主事	山本　徳樹	総務課長	山下　弘
		主事	泉　良子

昭和62年度

文化財保護課長	服部　正	理事長	吉崎　貞一
課長補佐	田口宇一郎	事務局長	中島　良一
埋蔵文化財係長	林　博通	埋蔵文化財課長	近藤　滋
主任技師	用田　政晴	調査二係長	大橋　信也
		技師	横田　洋三

管理係主事 山出 隆 総務課長 山下 弘

主任主事 泉 良子

5. 本書で使用した座標は国土座標第6系に基づき、方位は第6系の座標化とした。高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
6. 本書は横田洋三が編集し、1～4・6を横田洋三、5を中井均（米原町社会教育課）が執筆した。
7. 出土遺物や写真、図面については滋賀県埋蔵文化財センターで保管している。

目 次

序

例言

1. はじめに	1
2. 位置と環境	1
3. 調査の経過	2
4. 調査結果	6
I. 遺構	6
調査地点	6
[A区]	6
i. 土塁	6
ii. 出入口施設	9
iii. 建物 (S B-01, S B-02, S B-03)	10
iv. 井戸 (S E-01)	11
v. 溝	11
iv. 土壌 (S K-01)	12
vii. その他 (S X-01)	12
[B区]	12
i. 土塁	12
ii. 溝	12
II. 遺物	13
5. 敏満寺遺跡の防御的施設の評価～寺院と城郭の関わりを中心として～(中井均)	37
6. おわりに	50

挿図目次

図1. 周囲遺跡分布図	3
図2. 敏満寺寺城・境内	4
図3. 敏満寺字限図	5
図4. 敏満寺西谷地形図	15
図5. 調査区位置図	17
図6. 調査区遺構平面図	18
図7. A区平面図（全体）	19
図8. A区平面図（部分）	21
図9. A区平面図（部分）	22
図10. A区平面図（部分）	23
図11. B区平面図	24
図12. 土壙立面図	25
図13. 土壙立面図	26
図14. 土壙立面図	27
図15. A区入口施設実測図	28
図16. A区建物（S B-01・02・03）実測図	29
図17. A区井戸（S E-01）実測図	30
図18. S X-01実測図	31
図19. 土壙（S K-01）実測図	31
図20. 土壙土層図	32
図21. A区溝（S D-03）出土遺物	33
図22. A区溝（S D-04）出土遺物	33
図23. B区溝（S D-11）出土遺物	33
図24. A区床面出土遺物	34
図25. A区床面出土遺物, A区土壙（S K-01）出土遺物, A区井戸（S E-01）出土遺物	35
図26. A区井戸（S E-01）出土遺物	36
図27. 付論付図	48
図28. 付論付図	49

図版目次

- 図版 1 敏満寺遠景（北から）
敏満寺遠景（南から）
- 図版 2 調査地全景（西から）
調査地全景（東から）
- 図版 3 調査地遠望
調査地遠望（西から）
- 図版 4 敏満寺地籍図（『大字敏満寺全図、明治5年』の記載有り）
- 図版 5 胡宮神社遠景（敏満寺本堂跡）
敏満寺南門跡
- 図版 6 調査地全景（空撮）
- 図版 7 A区 入口施設付近（立体写真）
- 図版 8 A区土壙（調査前）
A区土壙（調査中）
- 図版 9 空堀2（調査前）
A区土壙（調査中）
- 図版10 A区調査風景
A区調査風景
- 図版11 A区土壙調査風景
A区入口施設検出状況
- 図版12 A区調査区全景
A区調査区全景
- 図版13 A区東側土壙
A区入口施設、石垣
- 図版14 A区西側土壙
A区西側土壙基底部石列
- 図版15 A区西側全景
A区西側全景
- 図版16 A区入口施設付近
A区入口施設付近

- 図版17 A区入口施設
A区入口施設
- 図版18 A区入口施設
A区入口施設
- 図版19 A区土壙・溝・石垣
A区土壙・石垣
- 図版20 A区土壙
A区土壙
- 図版21 A区入口施設（外側）
A区入口施設（降り口）
- 図版22 A区東側土壙
A区西側土壙
- 図版23 A区建物跡（S B -03）
A区溝（S D -05）
- 図版24 A区建物跡（S B -01）
S B -01礎石
A区建物跡（S B -01）
- 図版25 井戸（S E -01）・溝
井戸周辺の溝
- 図版26 A区溝（S D -03）
A区溝（S D -06（止め））
- 図版27 A区溝（S D -04・07）
A区溝（S D -07）
- 図版28 A区井戸（S E -01）
A区井戸（S E -01）
- 図版29 A区井戸（S E -01）
A区井戸（S E -01）
- 図版30 A区井戸（S E -01）底部
A区井戸（S E -01）出土石材
- 図版31 A区 S X -01
A区暗渠（S D -12）
A区溝（S D -01・12）

- 図版32 A区溝（S D-01・12）
A区溝（S D-01）・S X-01
A区溝（S D-01）
- 図版33 A区S B-01
A区遺物出土状況（床面）
- 図版34 A区遺物出土状況（床面）
A区遺物出土状況（S D-04）
- 図版35 B区土壙全景
B区全景（空撮）
- 図版36 B区全景
B区全景
- 図版37 B区南側土壙
B区南側土壙
- 図版38 A区東側土壙断面
A区南東側土壙断面
- 図版39 A区南側土壙断面
B区南側土壙断面
- 図版40 A区溝（S D-03）出土遺物；土師器皿
A区溝（S D-04）出土遺物；土師器皿 A区床面出土遺物・磁器（中国製染付）
- 図版42 A区床面出土遺物；土師器皿・刀
- 図版43 A区床面出土遺物；摺鉢・焼土（壁材）・釘
- 図版44 A区井戸（S E-01）出土遺物；石臼
- 図版45 A区井戸（S E-01）出土遺物；石造品

1. はじめに

犬上郡多賀町敏満寺にある青龍山西側山麓一帯は、かつて敏満寺と称する寺院が存在し、多くの塔堂が建ち並んでいたことがしられている。今回の調査は、名神高速道路多賀S. A上り線施設等改良工事がこの敏満寺の西谷とする一画にかかるためにこれに先立ち実施したものである。

調査にあたっては、福井県立朝倉氏遺跡資料館の水野和雄氏、多賀町歴史民族資料館の木下長治氏、はじめ多くの方々の御教示を得、米原町社会教育課の中井均氏には玉稿を頂き、また敏満寺の地元の方々に多大なる御協力を頂き、厚くお礼申し上げたい。

2. 位置と環境

当遺跡は、滋賀県犬上郡多賀町敏満寺の青龍山山麓及び北方に舌状に張り出した台地上に存在していた「敏満寺」の寺院遺跡である。調査地は敏満寺の西谷とされた場所にあり、字名では背戸山、寺鳳敷にあたる。

敏満寺の地が文書で初めて見られるのは、奈良時代で、東大寺領水沼荘としてである。これは正倉院に納められていた著名な絵図「近江国水沼村墨田絵図」(天平勝宝三年)の開田絵図で、この水沼荘が現在の敏満寺(寺院名ではなく、集落名としての名称)に比定されている。絵図は水沼池とする灌漑用の溜め池を作り、これによって開発された新田を示したものであるが、この池は、胡宮神社の西の大門池であるとされている。この時すでに莊園を管理する施設があったものと考えられ、これが敏満寺の前身的な役目を果たしたものと思われる。

敏満寺の名称が初めて文書の上に現われるのは平安時代後期、天治二年(1125)の平等院長史坊政所下文案によってである。これには、四至榜示がされており、この時の寺域は、『東限山路 南限薦辻越 西限鳥居下相木大道 北限寺登跡』とある。これは佐藤虎雄氏によれば、「東の山路は大滝村富之尾へ至る通路であり、南の薦辻越は大滝村佐目へ行く路で今は寺辻と言っている。西の鳥居は勿論胡宮の鳥居を指すもので、相木大道は猿木高宮へ至る道であり、北の寺の登路とは四ツ屋を指している」とされている。この寺域は先に示した水沼村墨田絵図に描かれたものに青龍山を取り込んだもので、またそのまま現在の大字敏満寺の範囲でもある。

その後の敏満寺は皇室や院の崇敬は深く、天皇の病氣平癒を敏満寺衆僧が祈っていたりしている。鎌倉時代、室町時代にかけ敏満寺は朝廷もしくは幕府の保護を受け繁栄してきたがやがて守護大名の勢力と相反するようになる。皇室歴代の祈願所でもあり、守護不入の処としての権威を保っていたが、守護佐々木氏は敏満寺領に課役をかけ閑所をおき、領国支配に組込みはじめた。

このため敏満寺は守護佐々木氏と対立し、数次の戦闘も交えている。

戦国の動乱時代は湖北に台頭した浅井氏が西谷の西照寺を祈願所としている。しかし、永禄五年（1562）浅井長政は犬上郡の久徳城を攻め、この時久徳氏に味方した敏満寺は、久徳城陥落後、長政に攻められ火を放たれた。この時120はあったとされる坊舎の多くが焼失し去ってしまったのである。

つづいて浅井氏は織田信長に姉川の戦いで敗れ、元亀二年（1571）信長は叡山を焼打ちにするのであるが、敏満寺は山門に味方した。そのため、翌元亀三年（1572）信長に攻められ、残っていた堂塔坊舎を残らず焼かれてしまっている。この時敏満寺は二万三千石の所領のうち二万石を失い、以後わずかな堂塔が再建されたようであるが、寺領及び信仰を失った敏満寺は衰微の一途を辿ることになる。

調査地の中で一番高所であるA区南側土壠（檜台）の上に登ると、左に犬上川、右に芹川が流れ、これらによって形成された平野が西側眼下に広がり、右には、佐和山城が遠望できる。佐和山城は石田三成の城として有名であるが、鈴鹿山地が最も琵琶湖に迫った所で、湖東と湖北を結ぶ要所となっている。軍事的にも重要な所であり、浅井氏の時代には家臣磯野氏が城主をしている。南には近江の守護である佐々木六角氏の居城である觀音寺城を見ることができる。

〔参考文献〕

小富士 迪編集 『胡宮神社史』 胡宮神社社務所 1954

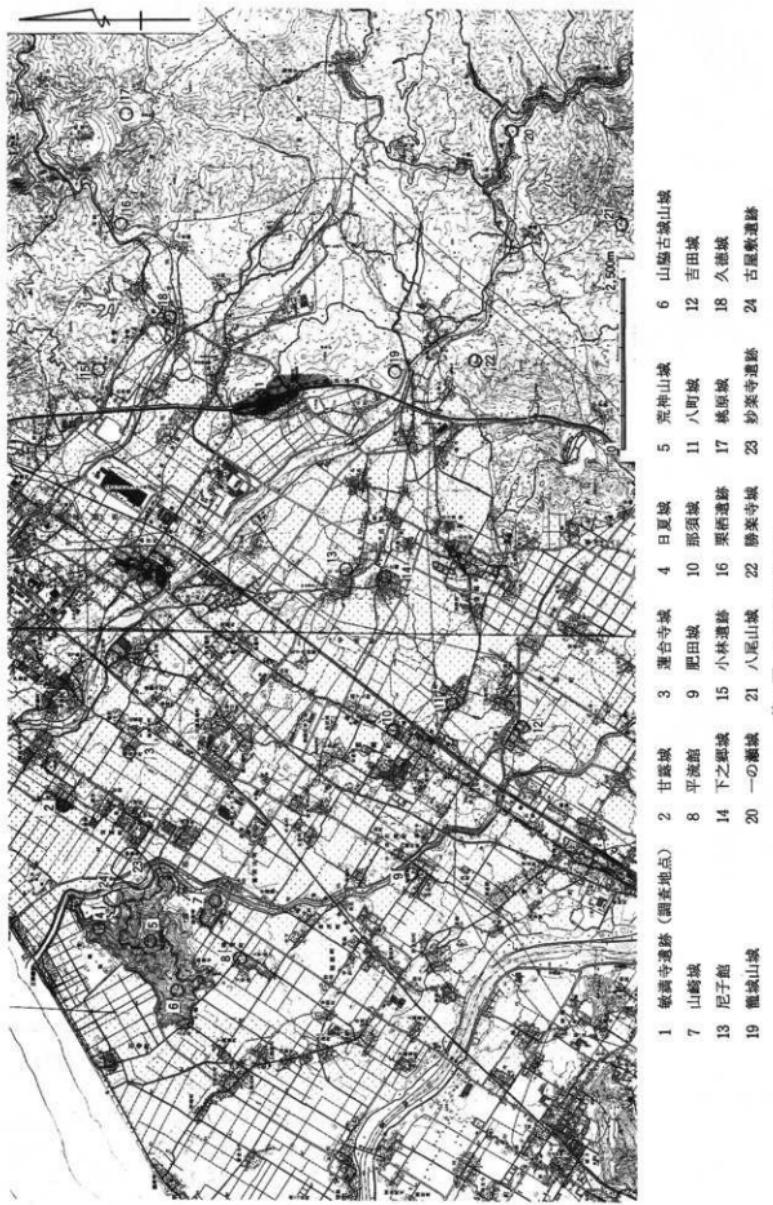
敏満寺公民館 『敏満寺史』 1976

門脇禎二 『滋賀県史蹟調査報告第12冊』 滋賀県教育委員会

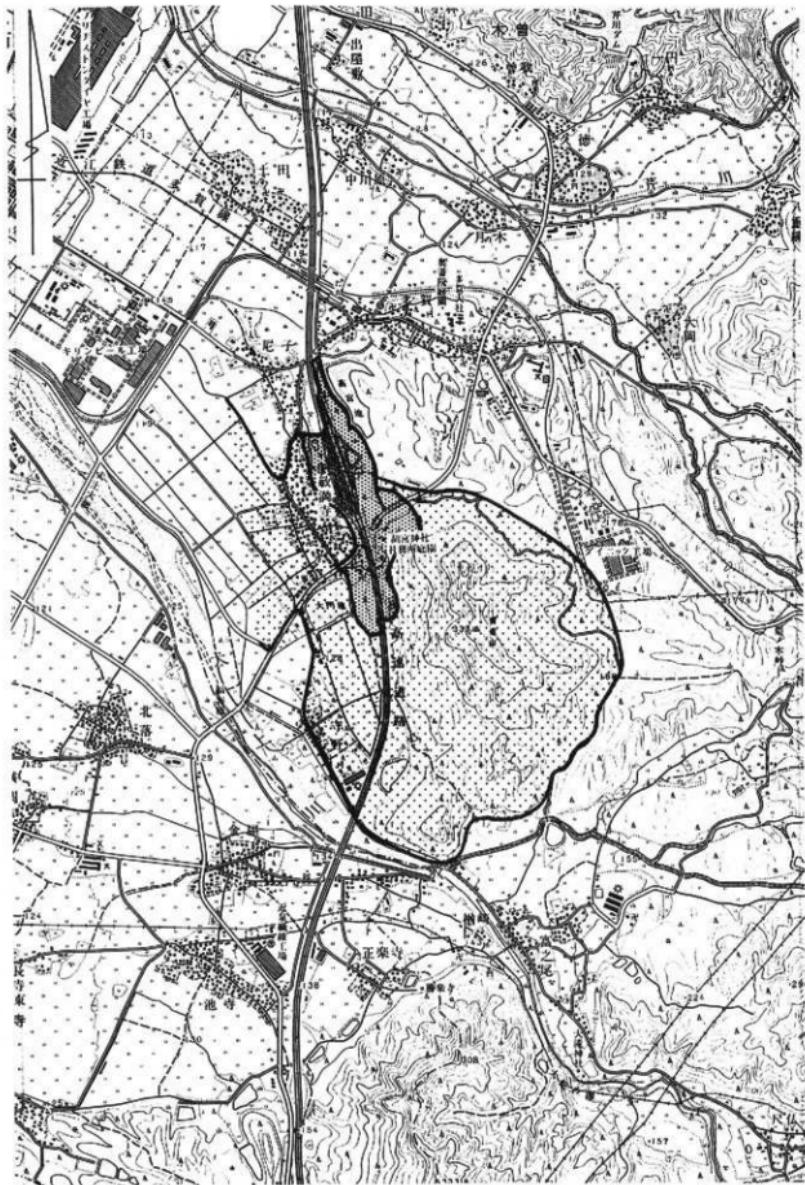
3. 調査の経過

調査は、名神高速道路多賀サービスエリア上り線施設等の改良により拡張される場所を対象に、昭和60年度に試掘調査を行った。その結果、土壠で囲まれた平坦地2ヶ所において遺溝、遺物を検出したため、昭和61年度に本調査を行った。現地調査は昭和61年6月から昭和62年1月にわたって行われ、昭和62年度に整理調査を行った。

調査区は北側の平坦地をA区、南側の平坦地B区とし、周辺の空堀はそれぞれ1～4とした。
調査面積は6000m²である。

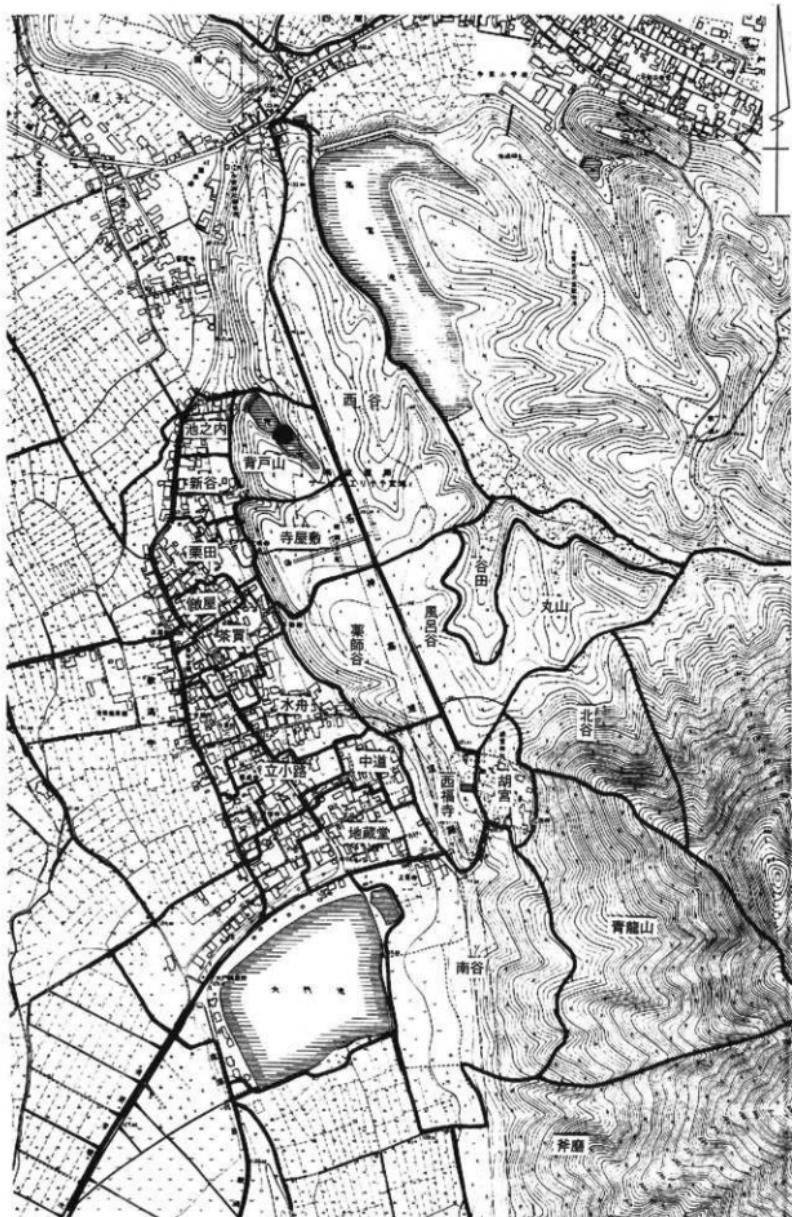


第1図 周囲遺跡分布図



第2図 敏満寺寺城・境内

1/25,000



第3図 敏満寺字限図(昭和三十六年実測)

4. 調査結果

1. 遺構

調査地點

旧敏満寺は、青龍山山麓北西部、今の胡宮神社付近に本堂があり、ここを中心多く塔堂が建ち並んでいたとされる。本堂以外には南谷、北谷、西谷（尾上谷）と呼ばれた坊等が集中していた場所がある。このうち西谷は本堂の所から北方に突き出た舌状の台地全体のことをさし、調査地はこの台地の北西部にあたる。この台地は、上面が比較的平坦で、かつては台地北端の『四ツ屋』を入口にして南北の道が通っていた。胡宮神社は名神高速道路ができるまでここを裏参道として四ツ屋には鳥居を置いていた。敏満寺もここを裏参道としていたことは明白で、この道を中心に塔堂が建ち並んでいたものと思われる。多賀サービスエリア下り線施設等改良工事に伴う確認調査においても、多くの坊跡や、高さ1m程度の土壘が確認されている。台地の東側及び西側の斜面は急峻で、西側に広がる平野との比高差は約20mある。現在はこの西側斜面に添うように字名を「敏満寺」とする集落がある。

現在この西谷は、中央を南北に名神高速道路が通り、またサービスエリアが設けられているため、旧状はほとんど残されていない。

調査地は、西谷の台地の北西部にあり、西側は先に述べたように、急峻で、自然の要害となっている。この坂の上に土壘で囲まれた平坦地2ヶ所A区とB区が南北に並んで設けられている。斜面中腹には現在サービスエリアへの進入道路があり、斜面に段を作っている。B区の西斜面では、斜面が削られ、この道が作られたことが明白であるが、A区西斜面は、土壘を削った痕跡はほとんど見られず、また、A区入口施設直下の部位は、比較的広い平坦地となっている所から、腰郭的な細長い平坦地が、斜面中腹の設けられていた可能性もある。A区の東側及び南側は、自然の谷となっている。このためA区は、西谷の本尾根とは分離した状態となっており、また現在は埋められてしまっているが、西谷を通じる堀が設けられていた可能性が高く、A区は全周を堀、谷、急斜面及び土壘で囲われた防護的要素の多い施設となっている。

[A区]

i. 土壘

〔西側土壘〕

西側は平野に直接面する所であるが、ここに設けられた土壘が最も低く、規模も小さい。内部

平坦面からの高さは、約1m、基底部の幅は約6mを測り、上面は、ほぼ平坦な幅約3.3mの面をなす。ここには、柵状の施設の存在が予想されたが、ピット等の遺構は検出されなかった。ただ、この土壘の南端は、土壘が開口し、出入口施設となっており、門が設けられていたと考えられる所から、この土壘上には、門と続く柵状の施設があったものと思われる。門跡に続く南側13mの内側に面する部分には石垣が設けられている。石垣のほとんどは、基底部の一段のみが残存しており、一部二段積みの所も見られる。石裏には、挙大の裏込めがなされており、これは表材の残っていない南端部にまで認められる。また、進入路に面する南端面は、後世に掘られた溝により搅乱を受けていたが、同様に裏込めと認められる挙大の石の堆積が、南東角から約4mまで認められ、ここにも石垣が設けられていたものと考えられる。他所には石垣の痕跡は認められない。

土壘北端は排水用の溝が切られてい。この箇所は内部平坦面では最も低位置にあり、内部の排水は、主にここからなされていたものと考えられる。SD-10は直接ここから排水される。土壘中央にも排水用の溝が切られているが、これは後世に設けられたものである。

この西側土壘は、高さの低いものとなっているが、西面は急峻で、現在敏満寺の集落の位置する平野面から比高差約20mを測る。西面には平野が広がり、この土壘を越えて、内部を見透せる場所が無い所から、このような低い土壘となったものと考えられる。

〔南側土壘・柵台〕

南側に設けられた土壘は、西側端部が柵台状に一段高くなっている。高さは内部平面から約5m、南側の空堀の底からでは約12mを測り、A区土壘の中では最高位置となっている。平面形は「L」字形を呈し、門に向いた面が北側に約3mせり出す。上面も同様「L」字形の比較的広い平坦面が認められ、なんらかの構築物が設けられていたものと考えられたが、明良な遺構は検出されていない。ただ礎石としても使用できる上面の平坦な石が数個散じており、建物の存在を予想させた。また、上面の西側には、挙大の石の集石が見られ戰闘に用いた投石用の石と考えることもできる。

柵台と南側の土壘との接続部分は、土壘上半部にくびれが見られ、特に内面では、これにより、土壘中腹に幅約1.5mの矮少な平坦地が作られている。ここより東側は一部搅乱を受け、不明瞭ではあるが、柵台への登上は、このわずかな平坦地を利用し、上下に木ハシゴ等を掛けて行なわれたものと考えられる。

門に面する所及びこれに続く内側の面の土壘下部には、石垣が設けられている。石垣は30cm～50cm大の河原石を用いてほぼ垂直に築かれ、4段積みまで認められる。北東の角の付近は、表材は欠落していたが、裏込めの栗石が多く認められ、ここまで石垣は築かれたものと思われる。門より外側の所は、同じ北面する部分であっても石垣の痕跡は認められない。

西に面する部分は、下端部が地山の削り出し、上部が築山となっているがこの接ぎ目の一部に

30cm～50cmの石材を一列に並べた所がある。この意味については不明である。

この土壘の南側は空堀(1)となっており、南側に位置するB区の平坦面とは約30mの幅がある。空堀底部も調査を行ったが最深部が後世に下水管等の敷施で著しく搅乱されていたため十分な調査が行えなかった。空堀(1)の東側はせり上がった状態となっているがこれも後世の埋め立てによるもので、本来空堀(1)は、南側土壘に添って設けられていたものと考えられ、A区の位置する支尾根を切り離す堀り切り状のものであったと思われる。また、この空堀は途中で枝分かれし、B区の東側土壘に添って空堀(2)に続くようにもなっていたものと思われる。

A区の南東には現在サービスエリアのレストランがあり、その場所が高台となっているため、ここからA区内部を見ることができるのであるが、ここは、サービスエリア開業時に盛土されたものであり、本来はA区内部平坦面と同じか、わずかに高い標高である。本来は南側土壘によりA区内部は全く見えなかつたものと思われる。逆に、土壘上からは、本来のレストランの位置、及びB区内部平坦面を一望にすることができる。

南側土壘は、中央で折れが入り、東に続くが、東側半分は、後世の下水処理施設等による搅乱が著しく原形を止めていない。なお東側で南から南北方向の土壘が接続しているが、これもサービスエリア開業時に設けられたもので遺跡とは関係がない。

〔東側土壘〕

東側土壘は南側が最も高く、内部平坦面から高さ約4mを測る。以後北に向けて順次低くなつておき、北側櫓台との接続部分では高さは約2.7mである。基底部の幅は約10m前後で、上面は広い所で4mほどの平坦面をなす。土壘中央部は、一時上面が痩せ平坦面をほとんど作っていない。土壘上面では、ピット等の遺構は検出されていない。

この土壘の東側は、自然地形の谷を利用した堀となつてゐる。現在は、堤を上下二段に設け、漁説用の池としている。上段の池の水面までの高さは、土壘上から約8mを測る。

この谷の向こう側は、西谷の本尾根で、四つ屋から敏満寺本堂に至る裏参道が通っていた所である。かつてこの道を使用して流鏑馬が行なわれていたことがあり、人馬が十分に往来できた道である。この道の標高は、A区内部平坦面より、わずかに高い程度で、この道から東側土壘を越えて、A区内部を見ることはできない。逆に土壘上からは、裏参道を長い距離に渡って身渡すことができたものと思われる。

〔北側櫓台〕

A区北側は、調査区外であるが、現地形においても櫓台を観察することができる。広さが100m²ほどの小高い平坦地で、東側土壘と直接接続し、内部平坦面との間はゆるやかなスロープとなっている。西、北、東の外に面する部分は、いずれも急な斜面となつており、北端の空堀（4）とした所からは比高約10mを測る。

[小結]

A区は、西谷支尾根の自然地形を利用して造られたものであり、その形状は、旧来の地形に制約されたものである。空堀(1)は、自然地形の谷に手を加え、東側の谷と接続することにより、堀り切り状にA区を西谷の本尾根と切り離し、独立させている。この人工的な堀が、東側谷との最短距離の所を通るため、自然形状を利用した空堀(1)の西側に対してやや斜行し、南側土壘もこれに応じて、中央部で折れが入ったものと考えられる。

内部平坦面は、北西側の一部が盛土によって形成されている他は、地山面が露出しており、その多くが、地山を削平して作られたものであることがわかる。これに対し土壘はほとんどが盛土により築かれており、内部を削平した土により築いたものと考えられる。土壘の断面を観察すると、土壘下部に旧地形と思われる削平されていない部分が残されており、築造当初から、土壘を周囲に設ける計画であったことがわかる。

土壘の築造は基本的には版築状に土を築き上げたものであるが、内面する部分は、一度築き上げた面を一度削り取り、再度築き上げで形成している。この構築法については、後の研究を待ちたい。

土壘は、石垣を用いない面においても、かなり急な斜面を形成しており、斜度は60°を測る所もある。特に残存状態の良かった南側土壘の西面は、下端部から4m以上もの高さまで、直線的で急な斜面を作り出しており、土壘としては、限界に近いほどシャープな面となっている。

A区を閉う土壘は、それぞれ高さ、規模の異なるものとなっているが、いずれも外部から、内部を見透すことのできない高さになっている。逆に土壘もしくは柵台の上からは、外部のほとんどを見透すことができる。もしこの近辺で戦闘が行われればA区は最も有利な場所であり、城郭的な考え方では本丸に相当する所といえる。

ii. 出入口施設

南西角の土壘が幅約4.5mで開口し、ここがA区の出入口となっている。出入口施設は内部から見てゆくと、まず地山を削り込んで約40cmほどの段を作り、ここから約3mほどが両側を土壘にはさまれた幅約5mの内部より一段低い小平坦地となっており、この小平坦地に門跡と考えられる施設がある。小平坦地の東側は上部の平坦な石が8石一線に並ぶ。ほぼこの石列の延長線上が、南側土壘の石垣のわずかな折れの部分と一致し、また西側土壘の内部石垣面とほぼ一致するため、この石列の場所で内側と外側の界をなすものと考えられる。門跡と考える礎石は、左右でそれぞれ3石ずつ礎石もしくは抜き取り痕として検出している。抜き取り痕は、地山を浅く掘り込んだもので下部に栗石等は敷かれていません。この小平坦地は、良く踏み締められており、調査中においても、上層の履土と明確に区別することができた。当時ここを多くの人々が通行したこと

を示している。また中央から南よりの所には地表面が焼けた痕があり、直径約50cm程度が特に強く焼けており赤化している。

ここより外部はさらに一段低い小平坦地を設け、以下は、緩いスロープとなっている。このスロープの中央は、雨水によって侵食されており、すぐ横の土壌直下に設けられたSD-01が十分に排水の機能をはたしていなかったことがわかる。

スロープを降りきった所で、ほぼ直角に左折し、一塙南側土壌の西外側に設けられた腰郭的な、平坦地に出る。この平坦地は広さ約50m²と比較的広く、一時的に相当数の人員を収容することができたものと考えられる。土壌の項目でも述べたように、この平坦地から見た土壌01は急陵で直登することは不可能である。また南側の空堀、西側の斜面も同様に急陵である。

この平坦地から外部に通じるには、南端部に土壌に添うようにスロープが設けられている。このスロープは、平坦地との接続部では約3.5mの幅を持つが、以後下に降りるにしたがって狭くなり、空堀中腹で消失している。幅の減少した部分及び、消失した所より下部には木橋等の施設を設け空堀(1)の底部に至っていたものと思われる。

iii. 建物 (SB-01・02・03)

礎石立ち建物2棟(SB-01・02)と掘立柱建物(SB-03)1棟を検出した。

SB-01は3×2間以上の建物で、東側に半間の庇を持つ。礎石は、7石分が残っており、柱間は、193cmを測る。栗石などの地業は無く直接地山面に据えられている。礎石のいずれにも火を帯びた痕跡があり、特に西側の2石が強く焼けており、この建物は火災により消失したものであることがわかる。

SB-02は01の南西に位置する。礎石は3石のみが残るだけで、規模、形状は不明である。建物の方向は、SB-01と一致し、また東側2石の列と、SB-01西側の辺との間は、1間分となつており、同一地割上に建てられた建物であることがわかる。

SB-03は、SB-01の東側に位置する。2辺を溝で囲われ、他2辺がわずかに段差を持つ所から建物跡の可能性が高い。内部には多数のピットが検出されたが明確に柱穴と断定できるほどの規格にはとぼしい。なお南側に添う溝のほぼ中央(図中矢印)の所には、両側面に石材がはめ込んだ(南岸は抜き取り穴)護岸がなされている。ここは溝にフタがされ、SB-03への入口の一つとして使われていたものと思われる。

比較的明良な建物跡は以上の3棟であったが他にも建物跡の可能性がある所がある。一つはSB-01のすぐ南側で、ここは地山直上に焼土・炭が薄く覆い、同じく地山直上に土師器皿が多数散乱している。もう一つはSD-07に区切られた一角で、前記の所と同様に地山直上で焼土・炭・土師器皿片を多数検出している。他にSD-08・09も直行する所から、建物が付隨するものと思

われる。

iv. 井戸（S E -01）

A区内部平坦地はわずかな高低差を持つのであるが、東側の角が最も高くここに井戸が掘られている。井戸からの排水も考慮したことと思われる。

井戸は深さ9m以上を測る石積井筒の井戸で、石材は河原石である。上部1/3の石材は欠落していたが、下部2/3は良好に残っており、これによると井筒はほぼ垂直に積み上げられ、直径は1.7mを測る大型の井戸である。

井筒の欠落状態は上から3.5mの所までが崩落しており、この石材のほとんどが下部井筒の内に落ち、最下部までこの石材で満たされていた。これは自然崩壊とも考えられるが、井戸下層から検出された遺物に新しいものが見られない所などから、A区が破棄された時に再使用を不可能とするため人意的に崩壊されたものと思われる。井戸内部からは井筒の石材に再使用されていたと思われる石製品以外ほとんど遺物は検出されなかった。

v. 溝

溝には、土壌直下に設けられるものと、平坦地内を方形に区切るものと2種類に大別できる。いずれも素堀りの溝で断面形状は方形をなし、幅約60cm、深さ約30cmを測るものが多く、ほぼ一律の規格となっている。内部を区割する溝は、東側、西側、南側とでわずかな方向のズレがあり、この三方向で内部が形成されている。

東側は土壌直下のSD-03を除いては、建物SD-01・02・03と同一の方向になっている。また、SD-03・05・06は、井戸SE-01を中心に放射状に延び、SD-06の始点は石材を用いて止めている。SD-03・04・07の埋土下層からは多くの土師器皿等の遺物を検出し、最下層では炭を多く検出した。

南側は土壌直下のSD-01、これに直行するSD-08があり、東側よりわずかに方向がズレる。SD-01の南側にはSX-01があるが、この周辺の埋土には壁土と思われる焼土が多く含まれ、また最下層には多量の炭が堆積していた。さらにここは土壌下部を通る暗渠SD-12がある。レベルはSD-01より高く、外部より引水していたものと思われる。断面形状は逆三角形を呈している。壁面にはなんの加工も見られなかったが、板材で、壁、天井が作られていたものと思われる。SD-01と同様に埋土から炭、焼土を多く検出した。

西側は、西側土壌の合せた方向となっている。SD-01も土壌に合せて北側に曲る所からこの方向に規制されている。

なお、平坦地内のコンクリート建物から入口施設に向っている2条の溝は、それぞれ排水管、

地下ケーブによる搅乱で、遺跡には関係ない。

vi. 土壌 (SK-01)

平坦地のほぼ中央で、火葬墓と思われる土壌一基を検出している。平面形状は隅丸の長方形で、埋土中に多くの石が含まれる。石は焼けているものが多く、また下層は炭を多く含んでいる。遺物は、土師器皿の破片を検出したのみである。

vii. その他 (SX-01)

平坦地の南側に、平面形状が長方形を呈し、内部は石を組んで火を使用した痕跡のある施設がある。石材は、北半部が内部に面をそろえて並べられ、この内部に炭灰が多く堆積し、石材も一部焼けている。この施設は SD-01のすぐ脇にあり、また暗渠である SD-12の出口でもあるところから、暗渠から水を取り入れ、SD-01に排水する水を使用した施設であったと思われる。

[B 区]

i. 土壌

B区は約400m²の方形の平坦地で、三方を土壌が『コ』字状に囲っている。南側の土壌が最も高く、東西の土壌は北に向うほど低くなり、空堀(1)に面する北側には土壌は設けられていない。この北側斜面は、現在空堀の中腹を通る道路のため一部削られており、この時に土壌が削られたとも考えられるが、東西の土壌が北端部ではほぼ平坦地と同じ高さまで下がってきているため、当初より土壌は設けられていなかったものと考えられる。東側も現在は埋め立てられ道路となっているが、ここは、空堀(1)から枝別れした堀が通っていたものと考えられ、東側の土壌は、この堀の深さに合せ南に向うほど高くしたものと思われる。西側土壌は幅の狭いものとなっているが、これは西側斜面に道路が造られた時に削られたためである。南側の土壌は内側中腹に幅約2mの段を設けている。最下部は石垣が施されている。南側には空堀(2)があり、これは東側で空堀(1)と接続している。空堀の底は(1)と同様に下水管のために搅乱を受けており、十分な調査はできなかつた。空堀(2)よりさらに南側15mの所にも堀状の谷があり、空堀（3）とした。

ii. 溝

南側土壌の内側直下に溝SD-11が設けられている。残存状態は良く無く、ごく一部だけが残されていたものと思われる。埋土からは土師器皿が検出された。土師器皿は、A区で検出されたものと同様で、時期、規格とも差が無く、A区、B区は、同時に機能していたことがわかる。

なおB区では井戸S E-02が検出されたが、これは後世に掘られたもので遺跡とは関係が無い。

II. 遺物

土師器皿 (1~20・25~48)

土師器皿は、SD-03~09、11の溝埋土、及びSB-01~03辺の床面から多数検出した。2次的な火を帯びた痕跡を残すものが多く、器面が細かくひび割れし、剥離状に割れ、赤褐色に変色したものが観察される。口径は15cmを測るものと9cmを測るものが多く、他に19cm、17cm、7cmを測るものがあり、5種類の規格のものが出土している。形状は、底部が平坦で、口縁部は直線的に立ち上がり、端部はわずかに外反しさらに小さく上部に立ち上がる。内面部立ち上がり部には、浅い一周する沈線がめぐる。なお最小口径のものにはこの沈線は無い。調整は、内面底部が一方向ナデ、口縁部がヨコナデ、外面下半部は未調整である。15cmの口径のものには、灯明痕である炭化物が口縁部に付着している。土師器皿はA区B区いずれの出土遺物にも時期差は認められず、両施設が短期間に使用されたものであることを示している。なお遺物の年代は16世紀中葉と思われる。

摺鉢 (21~24・57~60)

硬質施釉のものと、軟質無釉のものと2種類の摺鉢が出土した。21~24は、硬質施釉のもので、胎土は白黄褐色を呈し粗い。釉薬は鉄釉で、黒茶褐色に発色する。21は口縁部内側に反りを持つ。57~60は、軟質無釉のもので胎土は茶褐色を呈し、57~59は白色の長石粒を多く含み粗い。60では長石粒は見られず、きめは細かい。いずれも内面底部は磨滅していてクシ目が消えかかっている。57、58は片口の部分が観察され、いずれも手で押し出しただけの簡単なものである。58~59は長石粒等が多い所から信楽の産であると思われる。

甕 (62・63)

62はA区床面で検出した大型の甕である。口縁部は断面『N』字形を呈す。胎土は暗茶褐色を呈し硬質、釉薬は暗茶褐色~赤褐色を呈す。13世紀、常滑系の産と思われる。63はSK-01から出土した。口縁部の形状はいわゆる『N』字形口縁部の退化したものである。胎土は砂粒をほとんど含まないきめの細かいもので淡茶褐色を呈し硬質、釉薬は観察されない。64は南側土塁の石垣裏込めの内から検出された。胎土は土師質で砂粒などは少なく精良で淡茶褐色を呈する。外面底部には、砂の圧痕がある。外面体部下端は指による斜方向の圧痕が残り、さらに上には一周するヘラ状工具によるキズがある。

輸入磁器 (51~56)

SX-01及びSD-07付近の床面から検出した。いずれも小形の壺もしくは皿で、染付で文様が描かれている。胎土は淡灰色を呈する。二次焼成を受けているものが多く、器面の透明釉が白濁

する。中国産と思われる。

土鉢 (49)

土師質の土鉢を S D - 03 の埋土から検出した。外面は指及びヘラで成形された粗野な作りである。内面はしづり痕がある。胎土は砂粒が少なく精良である。

石製品 (65~69)

S E - 01 内部から多くの石製品を検出した。65 は傘状のもので、外周は欠落しているが円形をなすものと思われる。石材は花崗岩、用途不明。66・67 は注手鉢状のもので、偏平な球形を呈し中が割り抜かれている。外面体部には文字が刻まれており、66 は『南無阿弥陀仏』とある。67 は判読が困難である。石材は花崗岩。用途不明。68・69 は石臼である。68 の石材は花崗岩で粗く、上面の目も粗く刻まれている。69 は茶臼と思われ、石材の目の細かいものが使用されている。擂面には同心円状の使用痕が認められる。

刀 (61)

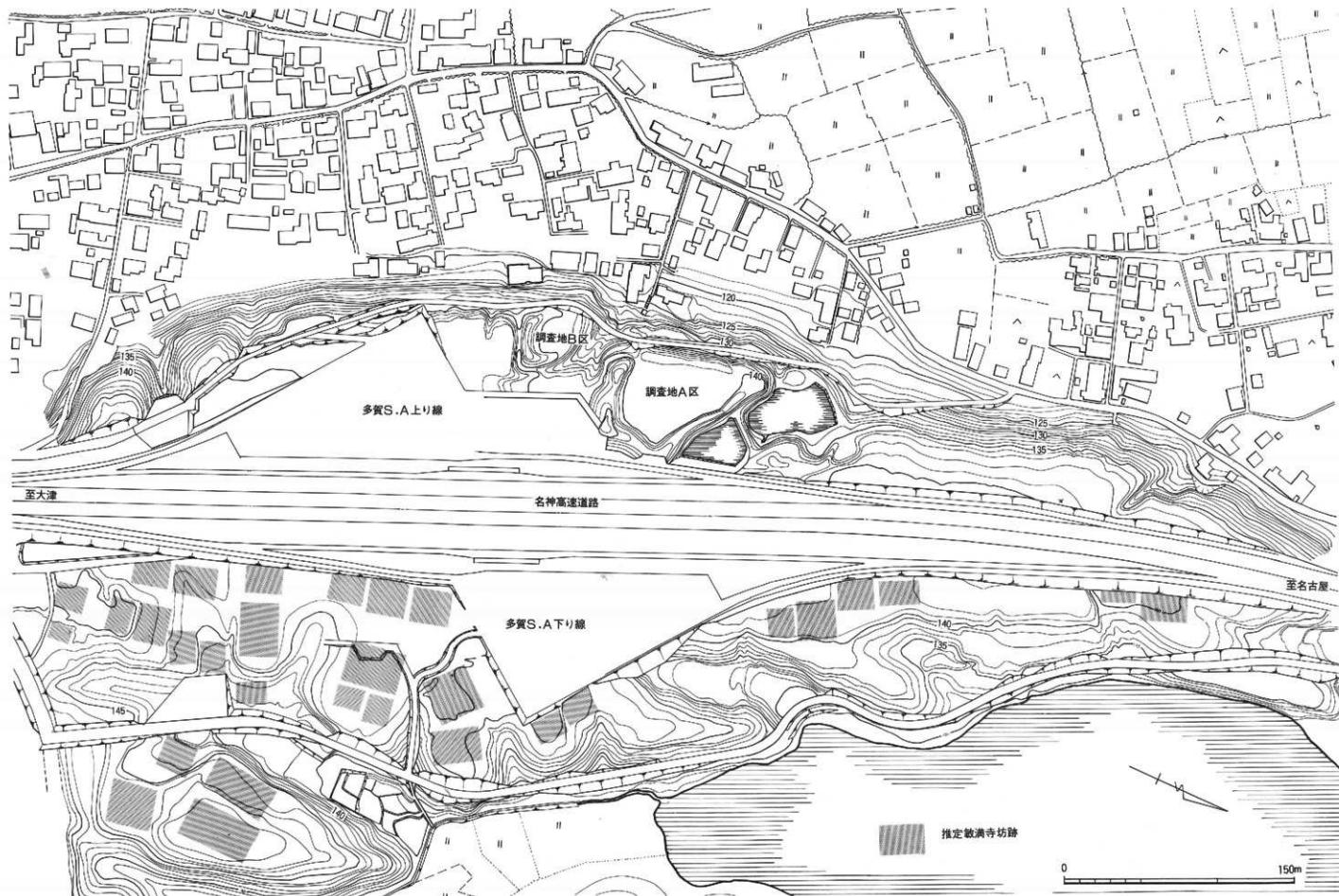
S D - 04 埋土から検出した。刀身はサビが著しく原形は判然としない。締及び柄元には銅製の板が取り付けられている。X 線写真によると、茎の長さは約 8 cm を測る。釘穴は見られない。

釘 (50)

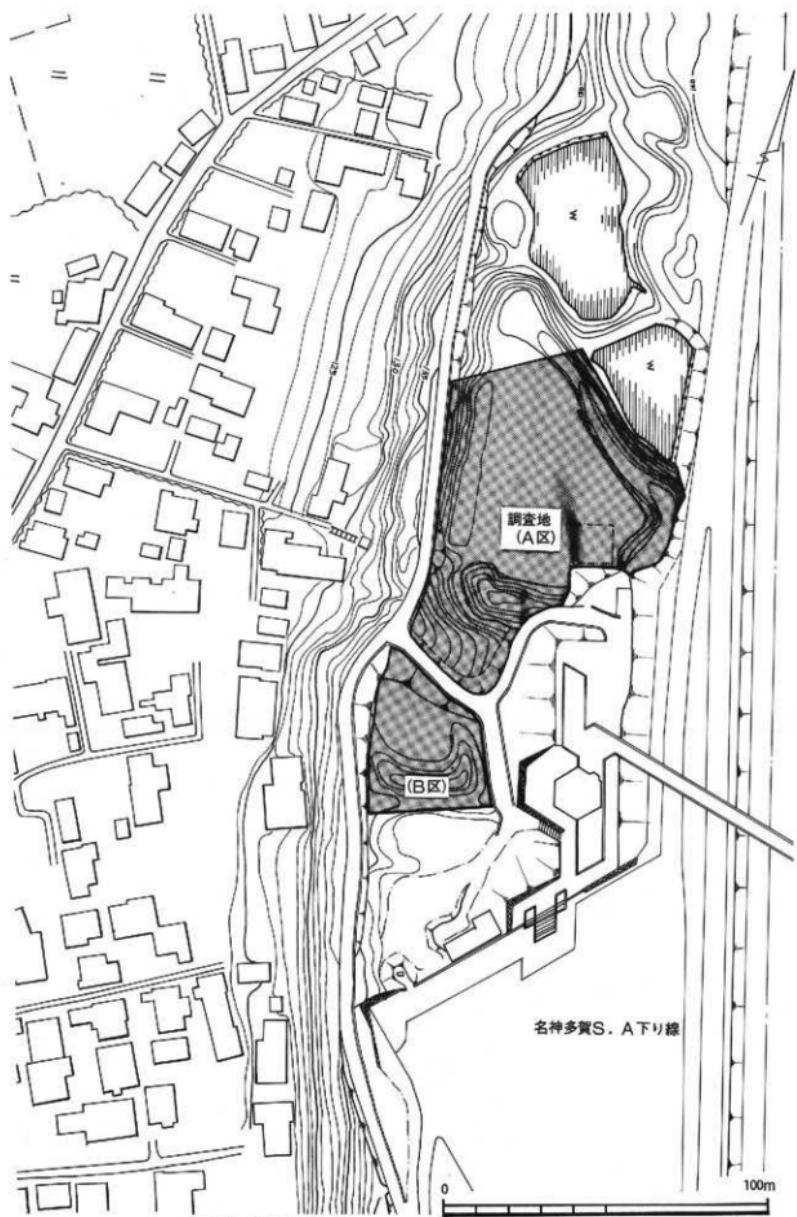
釘は、S B - 01 周辺、S X - 01 周辺及び門跡の床面から検出した。いずれも小形で、長く残るものでも 5 cm 程度の大きさである。

壁土

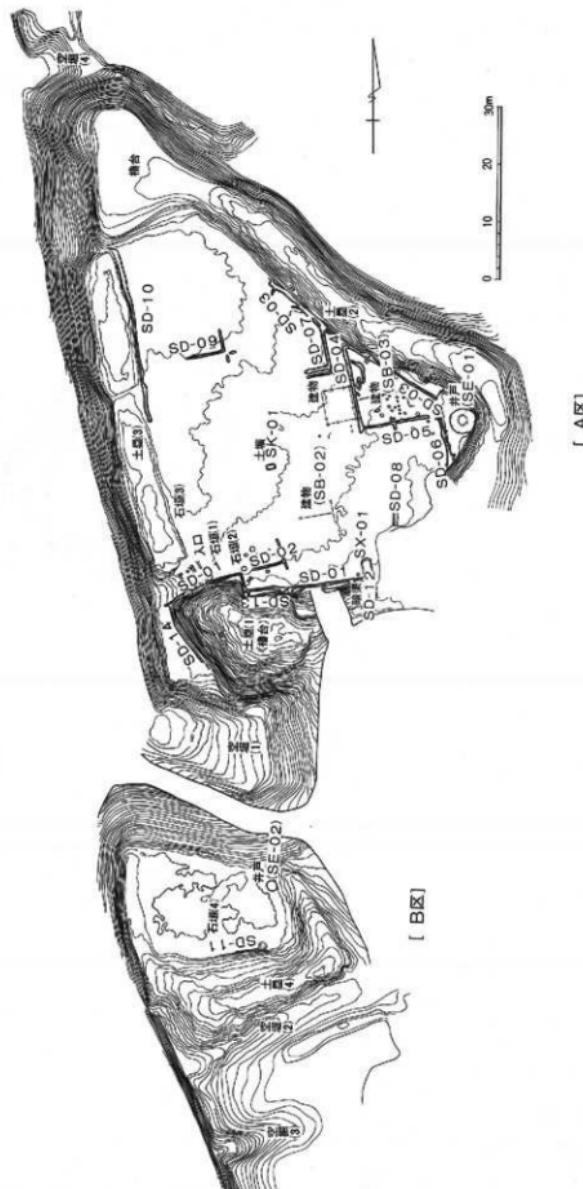
S X - 01 周辺の床面及び溝の埋土からは、スサ入の焼土を多数検出した。周辺建物の壁土であったものが、火災により焼土となったものと思われる。



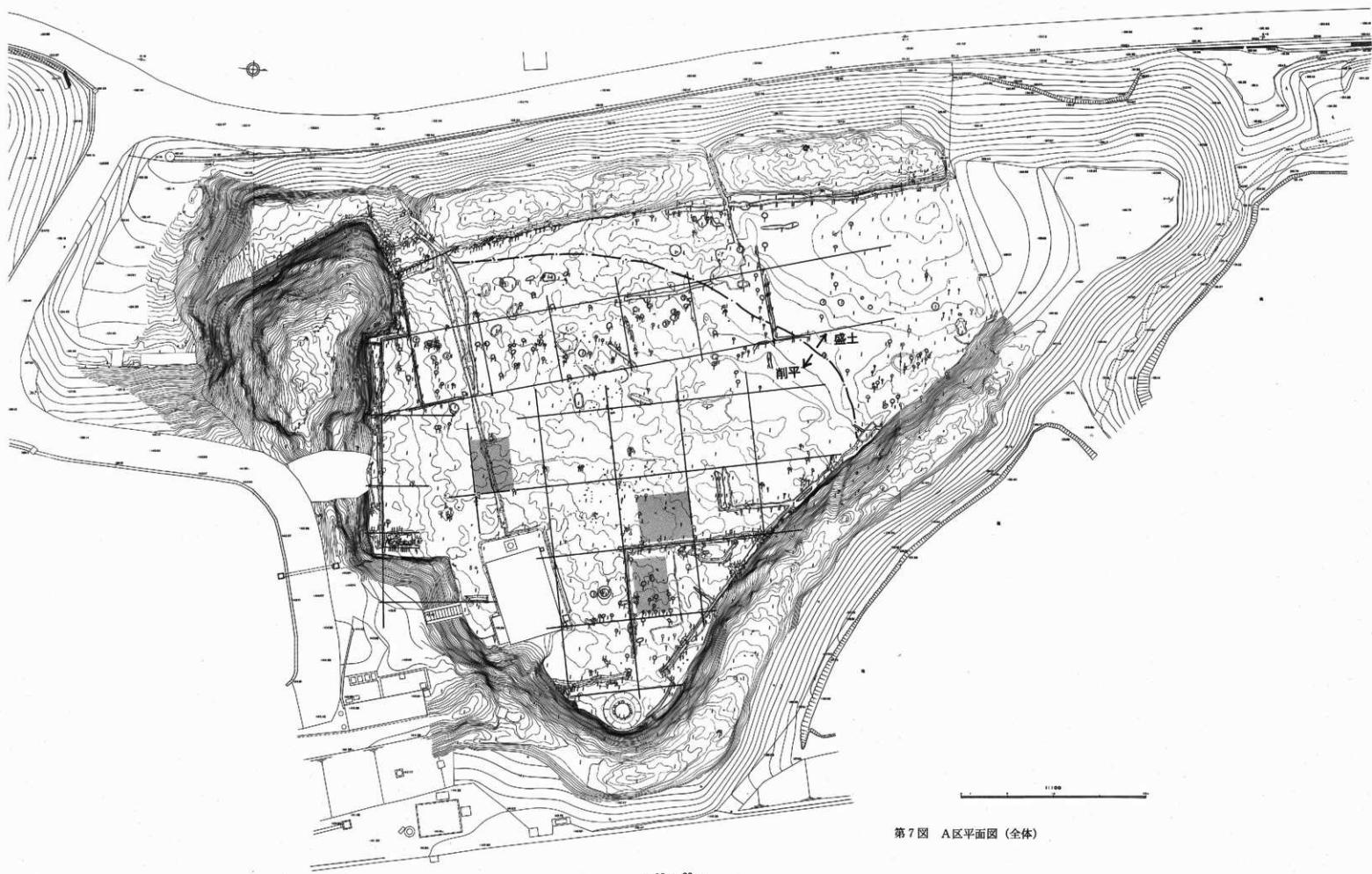
第4図 敏満寺西谷地形図



第5図 調査区位置図



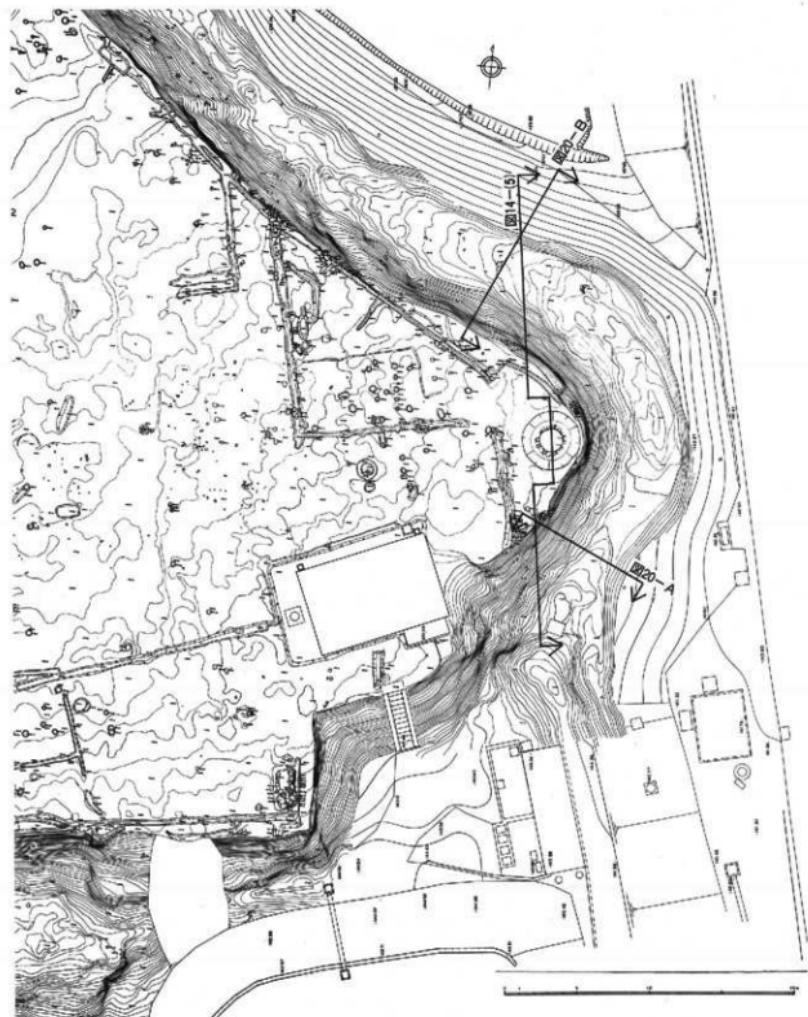
第6図 調査区道路平面図



第7図 A区平面図(全体)



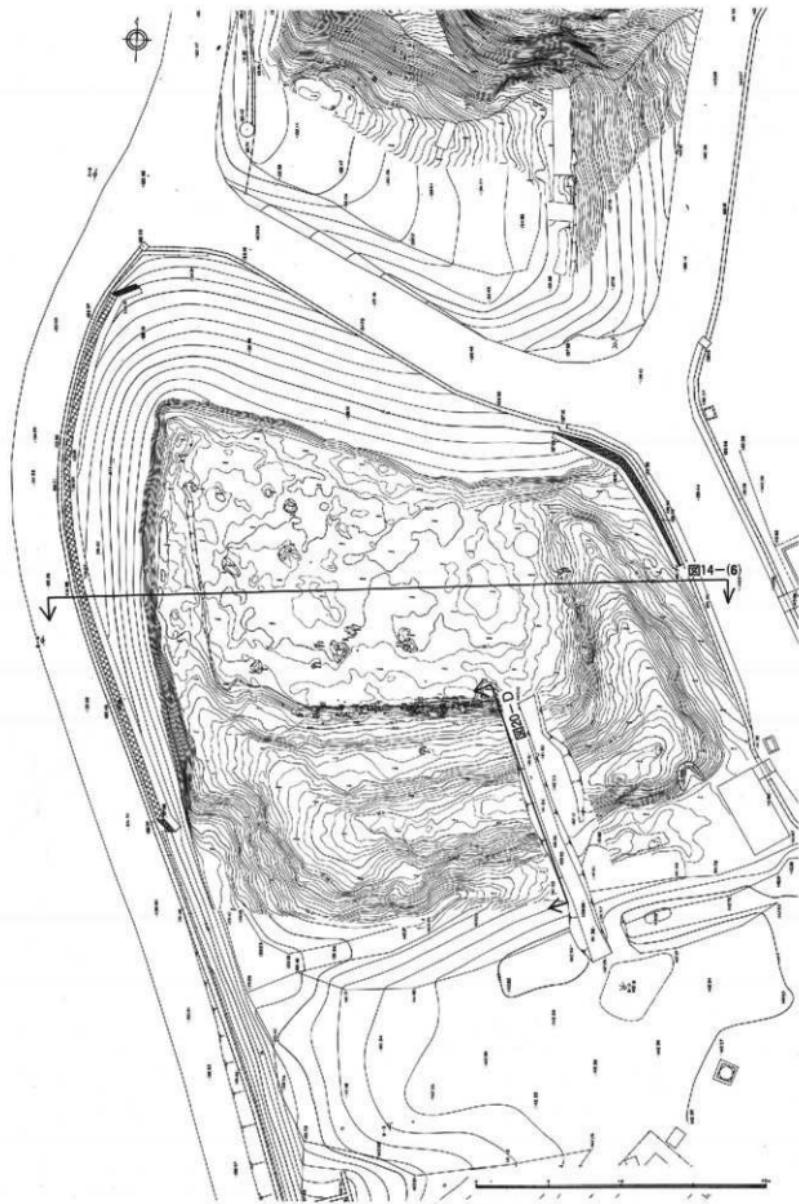
第8図 A区平面図(部分)



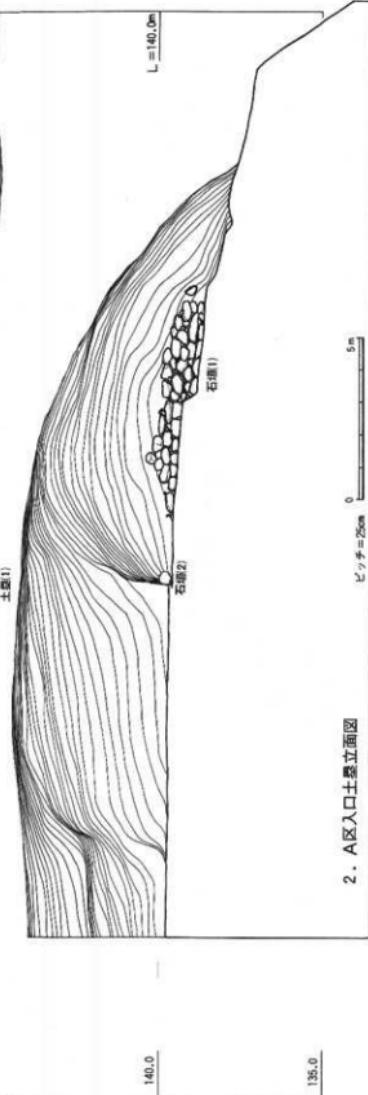
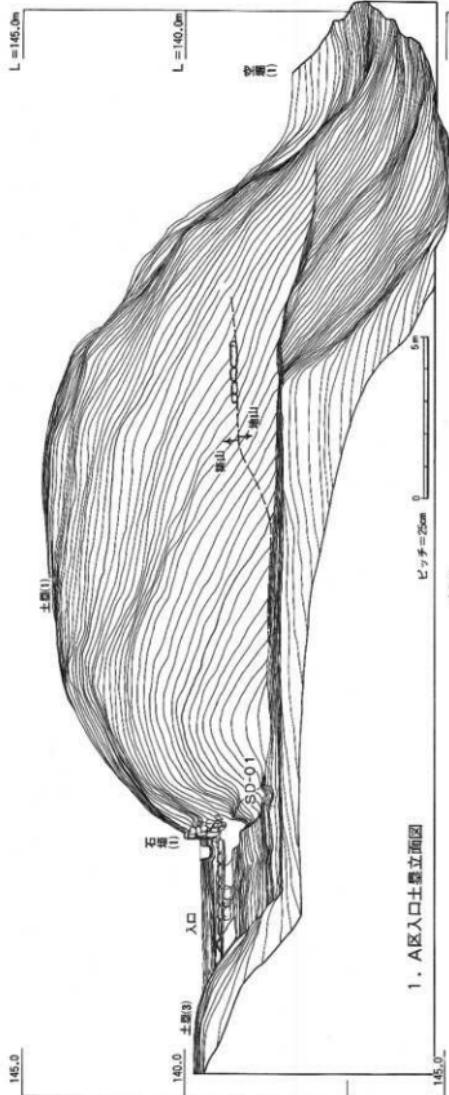
第9図 A区平面図(部分)



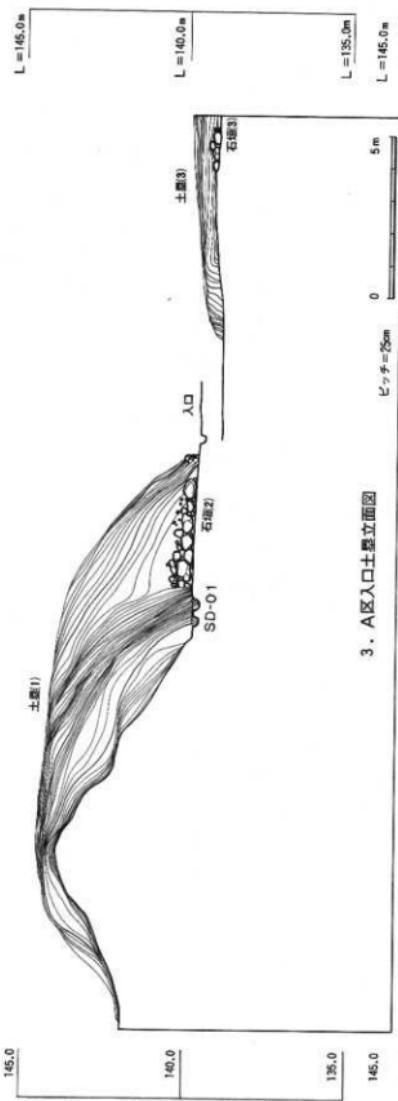
第10図 A区平面図(部分)



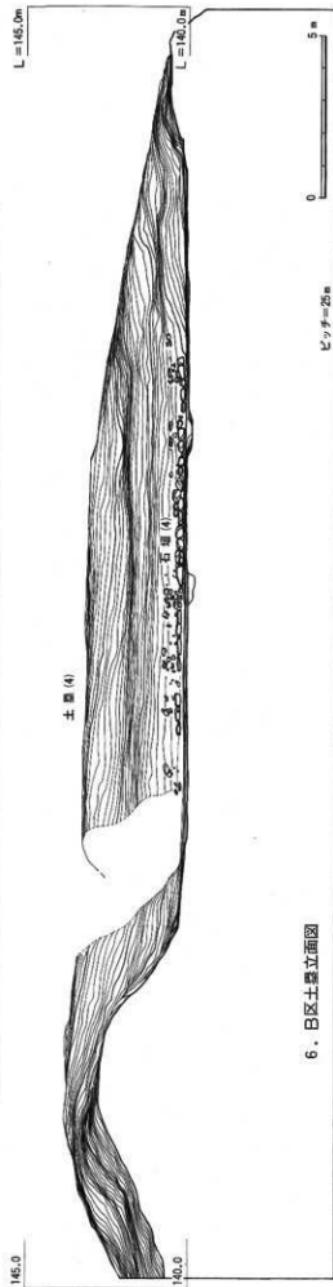
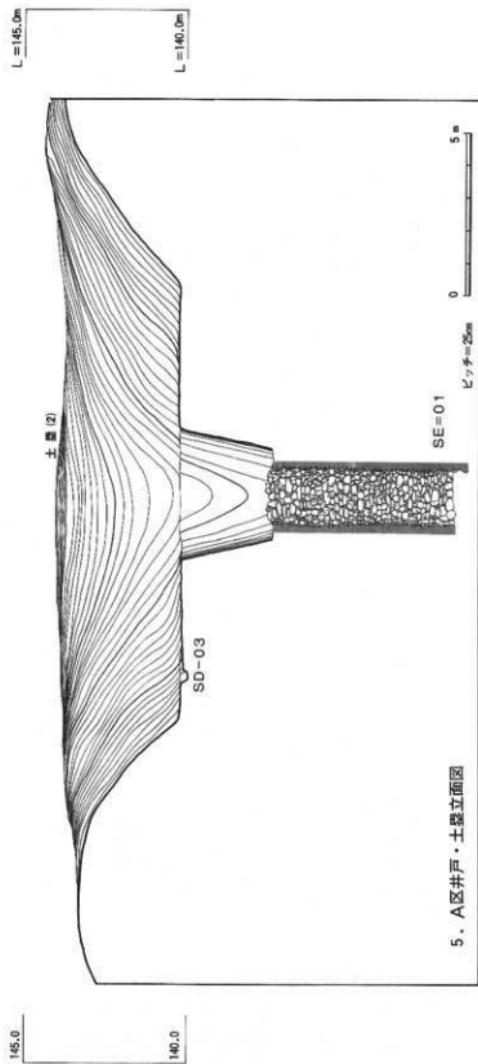
第11図 B区平面図



第12図 土壠立面図



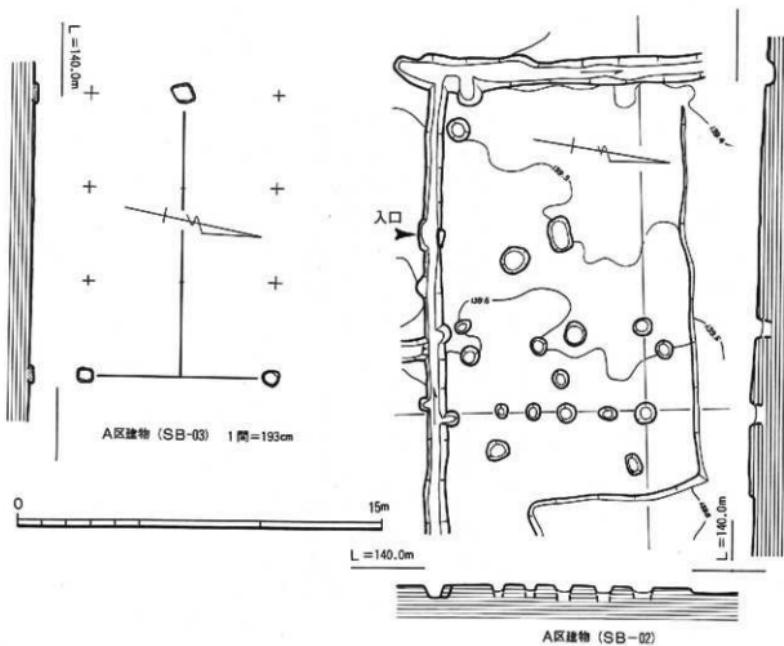
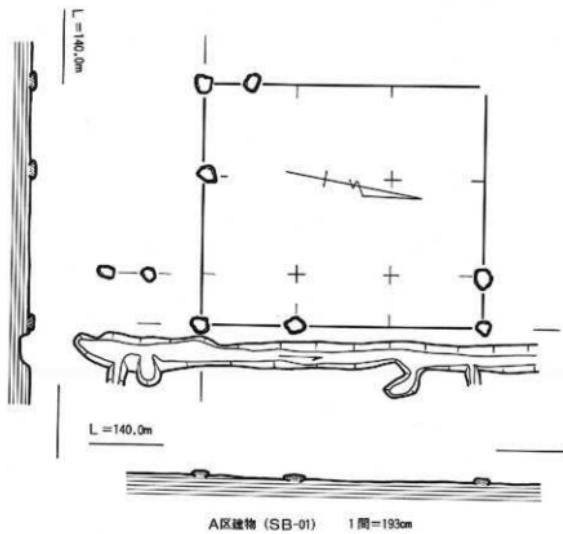
第13図 土壁立面図



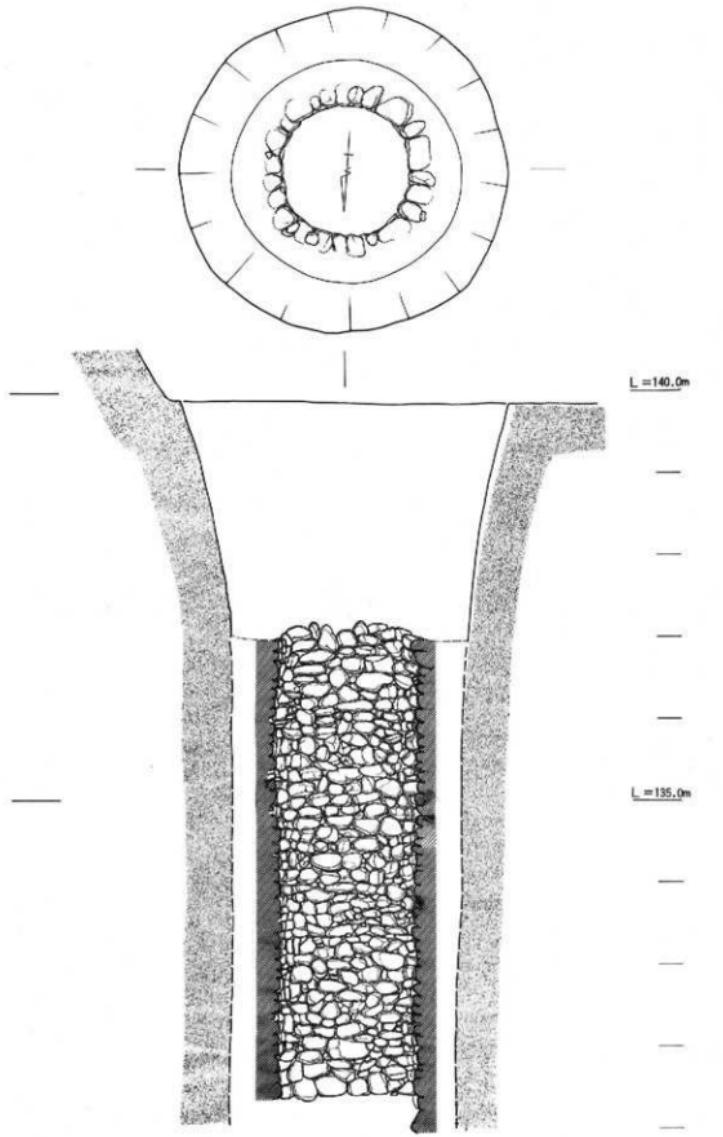
第14図 土壠立面図



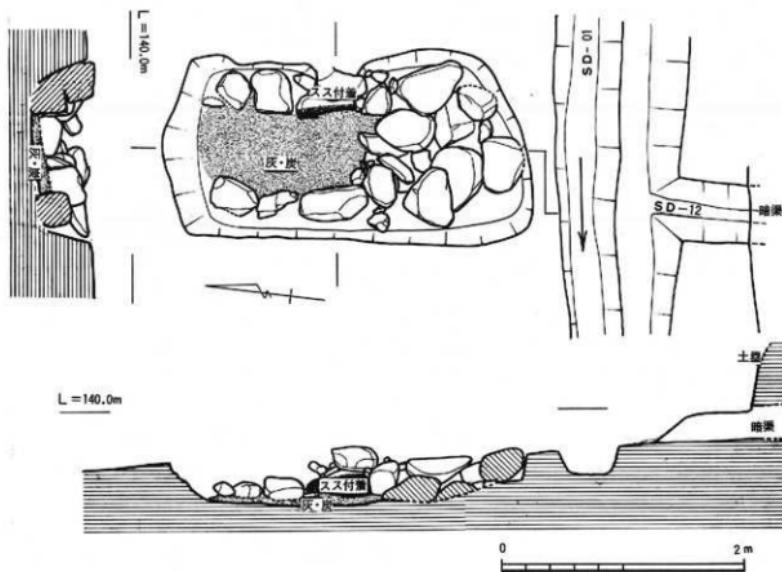
第15図 A区入口施設実測図



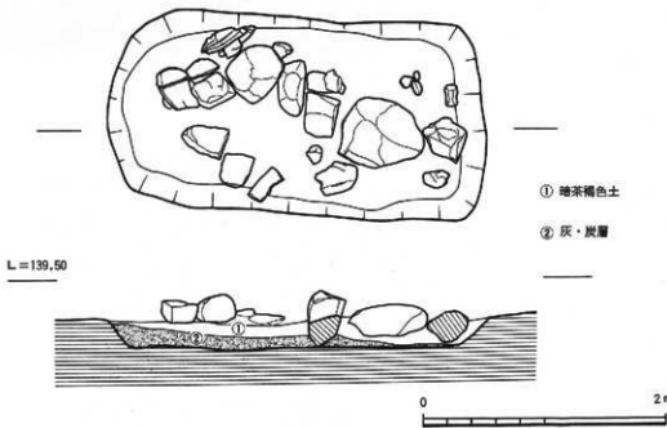
第16図 A区建物 (SB-01・02・03) 実測図



第17図 A区井戸 (SE-01) 実測図



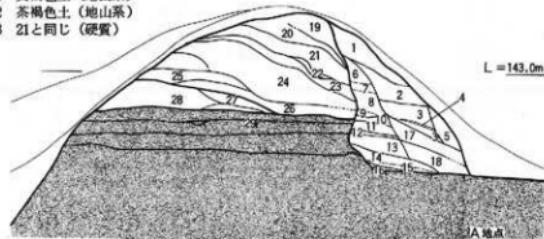
第18図 SX-01実測図



第19図 土壌 (SK-01) 実測図

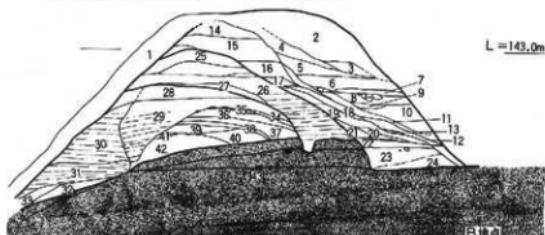
- 1 茶褐色粘質土
- 2 黄褐色土（軟）（地山系）
- 3 1と同じ
- 4 灰
- 5 淡灰褐色土（地山系）
- 6 黄褐色粘質土
- 7~9 6と同じ（版築）
- 10 黄褐色土（硬質）（地山系）
(頭大の礫を多く含む)
- 11 1と同じ
- 12 黄褐色土（硬質）
- 13 1と同じ（礫を多く含む）
- 14 赤褐色土（地山系）
- 15 14と同じ（焼土を含む）
- 16 14と同じ
- 17 灰褐色土（地山系）
(頭大の礫を多く含む)

- 18 茶褐色土（地山系）
(拳大の礫を多く含む)
- 19 茶褐色粘質土
- 20 2と同じ
- 21 黄褐色土（地山系）
- 22 茶褐色土（地山系）
- 23 21と同じ（硬質）
- 24 21と同じ
- 25 23と同じ
- 26 24より硬質
- 27 茶褐色土
- 28 茶褐色粗土
- 29 地山



- 1 表土
- 2 茶褐色粘質土（軟）
- 3 2と茶褐色土（地山系）の混合
- 4 茶褐色土（地山系）
- 5 4の硬質
- 6 3と同じ
- 7 茶褐色粘質土
- 8 黄褐色土（地山系）（頭大の石を含む）
- 9 灰
- 10 黄褐色土（地山系）（硬）
- 11 3と同じ
- 12 10と同じ
- 13 7と同じ
- 14 茶褐色土
- 15 茶褐色土（地山系）
- 16 茶褐色粘質土
- 17 10と同じ
- 18 3と同じ
- 19 10と同じ
- 20 7と同じ
- 21 10と同じ
- 22 黄褐色粗土
- 23 10と同じ（拳大の石を多く含む）
- 24 23より硬質が少ない

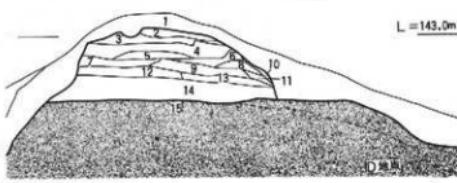
- 25 桂褐色土（地山系）
- 26 黄褐色土（地山系）（版築）
- 27 茶褐色粘質土
- 28 25と同じ
- 29 黄褐色土（地山系）（版築）
(灰・礫土を多く含む)
- 30 黄褐色土（地山系）（版築）
- 31 29と同じ
- 32 10と同じ
- 33 10と同じ（炭を含む）
- 34 10と同じ
- 35 黄色土
- 36 16と同じ
- 37 3と同じ
- 38 10と同じ
- 39 灰褐色粘質土（地山系）
- 40 39と同じ（拳大の石を多く含む）
- 41 25と同じ
- 42 40と同じ
- 43 地山



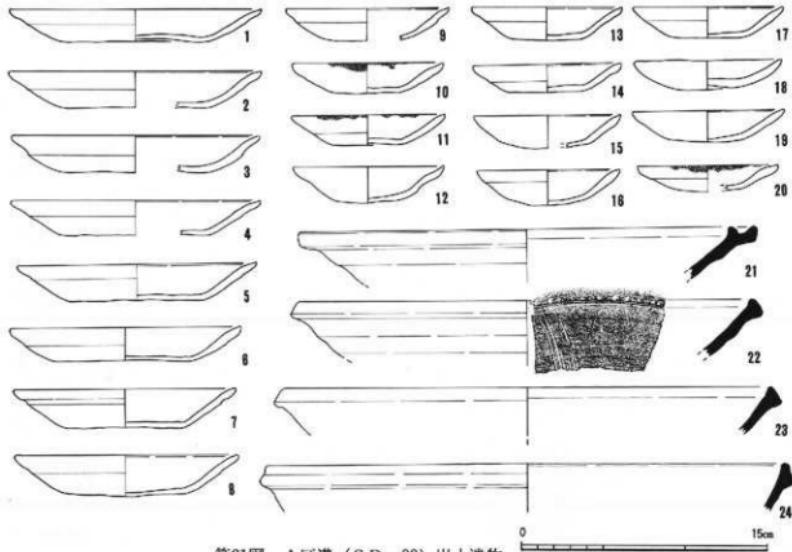
- 1 黄灰色土
- 2 暗灰黄色土
- 3 黄灰色土（頭大の石を含む）
- 4 明黄色土
- 5 暗黄褐色砂質土
- 6 明黄色土
- 7 暗黄褐色土
- 8 黄灰色土
- 9 暗黄色砂質土
- 10 白灰色
- 11 黑灰色土（炭を含む）
- 12 灰白色土
- 13 灰
- 14 黄白色土
(拳大の石を含む)
- 15 淡茶灰色粘質土
- 16 淡黄色土（版築状）
- 17 地山



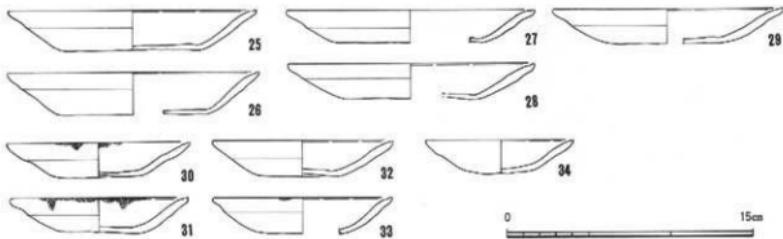
- 1 表土
- 2 黄灰色土（地山系）
- 3 黄灰色土（地山系、1よりやや白い）
- 4 暗黄褐色砂質土
- 5 黄灰色土（地山系）
- 6 黄褐色砂質土
- 7 黄灰色粘質土
- 8 暗黄褐色砂質土
- 9 淡黄褐色粘質土（炭を含む）
- 10 黄褐色土
- 11 暗黄褐色土
- 12 淡灰茶色粘質土
- 13 灰茶色粘質土
- 14 暗黄褐色砂質土
- 15 地山



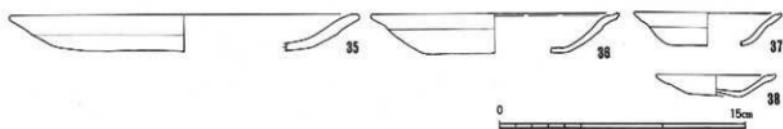
第20図 土壌土層図



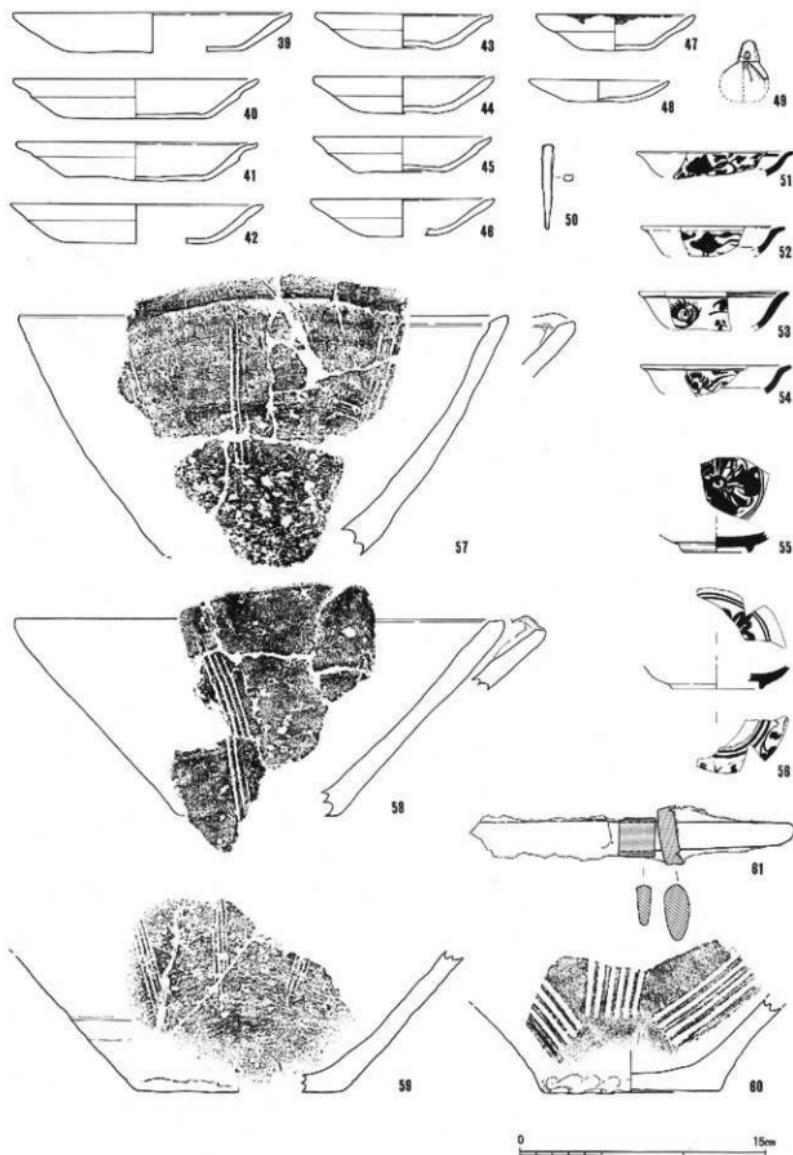
第21図 A区溝（SD-03）出土遺物



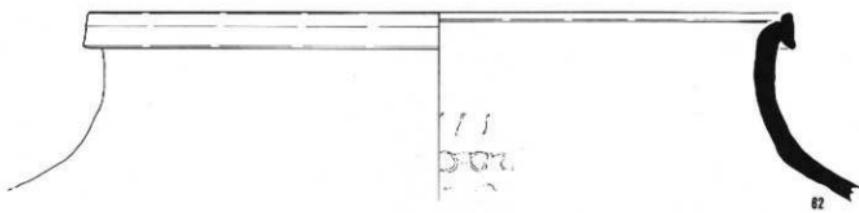
第22図 A区溝（SD-04）出土遺物



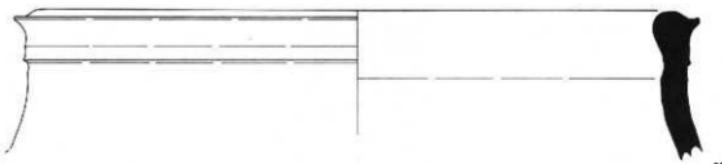
第23図 B区溝（SD-11）出土遺物



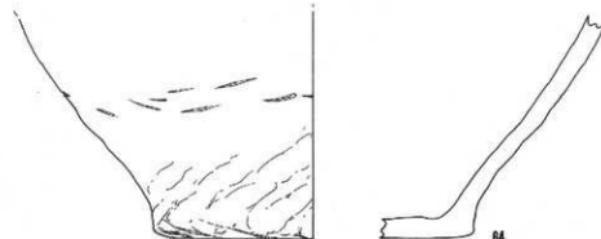
第24图 A区床面出土遗物



62

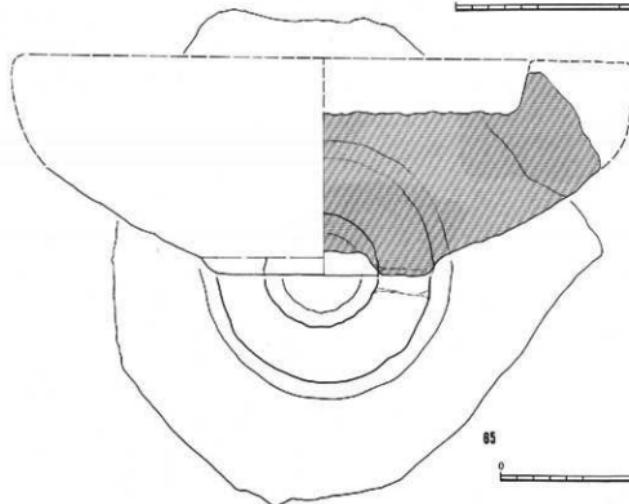


63



64

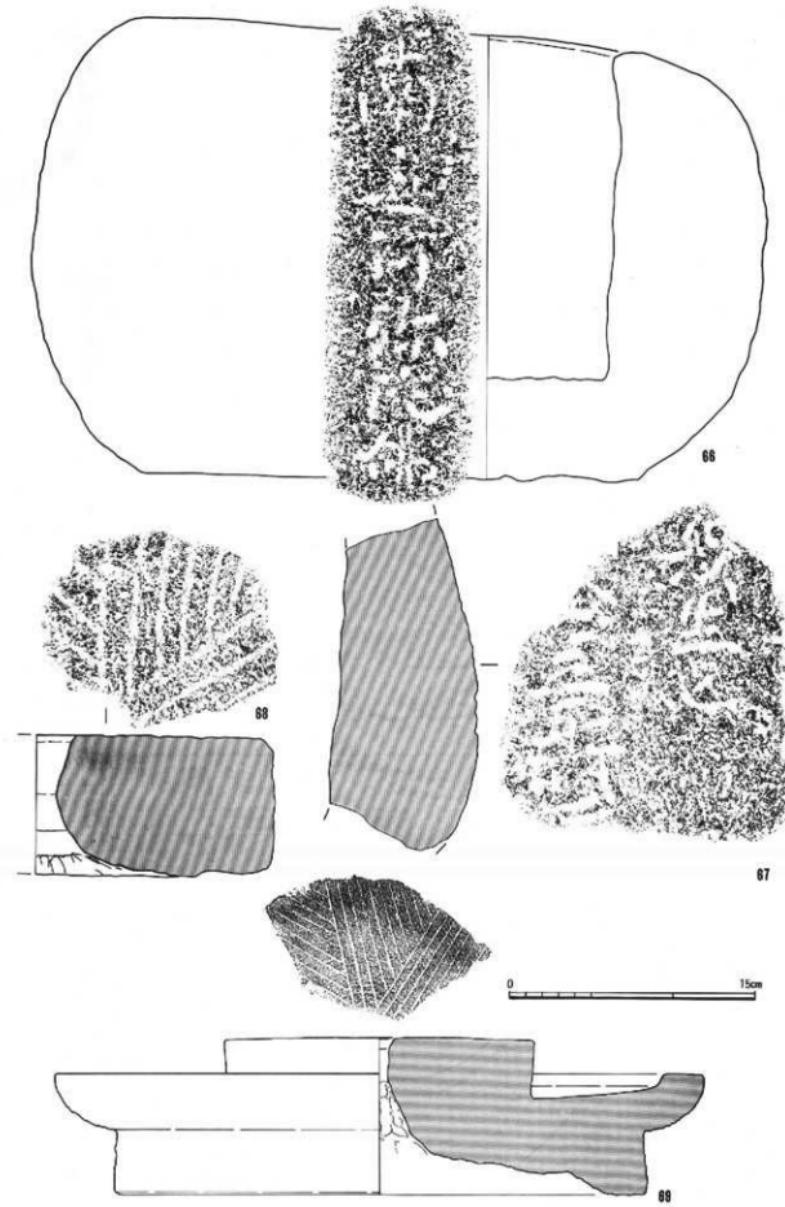
0 15cm



65

0 15cm

第25図 62・64; A区床面出土遺物, 63; A区土壌(S K -01)出土遺物, 65; A区井戸(S E -01)出土遺物



第26図 A区井戸 (SE-01) 出土遺物

5. 敏満寺遺跡の防御的施設の評価

～寺院と城郭の関わりを中心として～

中井 均

1. はじめに

昭和61年、犬上郡多賀町に所在する敏満寺遺跡より、大規模な土塁開みの遺構が検出された。発掘当初この遺構が中世敏満寺そのもの一部であるか、城郭的施設であるか、その評価は分かれていた。

本稿ではまずこの遺構の性格を明らかにしたうえで、国内における寺院と城郭の関わりを観察し、敏満寺遺跡の位置付けをおこなうとするものである。

2. 敏満寺遺跡の概要

青竜山より北方に派生する尾根は、標高150m付近で平坦な洪積台地となっている。敏満寺の集落はこの台地の西麓にあり、台地との比高は20mを測る。遺跡はこの台地の北西端を利用して構築されていた。

主郭Ⅰの土壘は自然地形をそのまま利用して、台地の縁辺部に築かれている。主郭Ⅰの平面形状は台地先端を利用しているため、三角形を呈している。この三角形の北隅（台地尾根の最先端部）は土壘がやや広がっており、櫓台的な施設のあったことが考えられる。また南西隅には高さ5.5m（堀底より）によよぶ櫓台がそびえており、この櫓台に守られるようにして虎口が設けられている。

土壘は東側が高く残り、西側は城内側では基底部を残す程度にしか残存していない。これは流失による作用もあるが、東側の土壘外側は台地平坦部に続くため、防御により強固なものを築く必要性があったためであろう。これに対して西側は麓まで20mの比高のある急斜面となっており、自然地形で充分防御が可能であり、その結果東側の土壘が高く、西側が低くなつたのであろう。

虎口形態は、千田嘉博氏の形態論にあてはめると、「一折〇空間」に相当し、直進して土塁内側に進入できないようになっている。また、虎口外側にテラス状の平坦地を設けているが、この平坦地は櫓台直下に位置している。進入する部外者は、虎口に進入するためテラス状平坦地に入るが、そこは常に櫓台より横矢がかかるようになっている。この虎口への進入ルートであるが、平坦地は空堀1でもって完全に遮断されており、その痕跡は認められない。考えられるのは、西麓

側より郭内に至るためには空堀1をつた、平坦地に木梯子をかけて登ったか、あるいは木橋でもって平坦地とⅡ郭を結んでいたのかのいずれかであろう。

空堀1は上端部幅30m、深さ（檜台天端より）10mにおよぶ巨大なものである。現在車道のため地表面の観察では東側は不明であったが、断ち割りの結果、この空堀1は東西に貫通している可能性が強まった。つまり主郭1は空堀1でもって完全に尾根から切断された、独立した施設であったこととなる。

空堀1で隔てられた郭Ⅱも東、西、南面を土塁でもって囲まれた施設である。特に尾根外側、南面に対する土塁は非常に高く盛られている。この南面土塁の外側に空堀2、3と2条の空堀が存在するが、これらもおそらく空堀1と同様、東西に貫通していた可能性があり、敏満寺遺跡は大きく見れば、台地尾根を三重に堀切った構造であったといえよう。

現在多賀サービスエリアの建っている地点は、名神高速道路が建設される以前の地図でも高まりは存在せず、平坦地となっている。現在一段高くなっているのは、サービスエリアに伴う盛土であると考えられ、敏満寺遺跡に関連する施設の遺構ではない。

以上が今回の発掘調査で検出された遺構の概要であるが、これがはたして敏満寺という寺院の施設なのか否かについて考えてみたい。

敏満寺自体、9世紀末葉から10世紀前半に創建され、以後隆盛を窮めた寺院であり、今回検出された遺構もその寺院の一坊と考えられないこともない。しかし東西に貫通し、尾根筋を断ち切る三重の堀切り、檜台の存在はとても寺坊の施設とは考えられない。ここでは類似する遺構と比較することにより、今回検出された遺構が防御施設であることをより明かにしたい。

昭和59年、京都市上京区に所在する相国寺境内で発掘調査が実施された。調査地点は相国寺の塔頭である豊光寺と旧幼外軒に相当していた。調査の結果、基底部幅5m、築堤時の高さ2.5mにおよぶ土塁と、幅2m、深さ1mの側溝が検出された。境内地の測量ではこのような土塁や溝が方形区画のものに多数発見された。これらは齊一性をもって方位を示していることも確認されている。この土塁と溝は防御施設ではなく、明かに境内における塔頭を区画する施設である。つけ加えるならば、調査地土塁に残存していた石製境内柱には、「相国寺境内」として、

「從是東四尺五寸南北五拾壘間豊光寺境内」

「東面南北貳間壘尺西面南北五尺三寸豊光寺境内」

とあり、この土塁と溝が塔頭豊光寺の境内地を画する施設であることを、より明確に物語っている。これは古代寺院における築地の役割をはたしているものであることにまちがいない。

次に滋賀県坂田郡伊吹町に所在する弥高寺跡について観察してみたい。弥高寺跡は弥高百坊とも呼ばれ、伊吹山寺四ヶ寺の1つで、標高700m（比高400m）の伊吹山より南に張り出した尾根上に位置している。坊跡群は東西約250m、南北約300mの範囲に集中し、本坊跡を頂点として下

方へ広がっている。坊跡は56ヶ所にのぼり、本坊跡は60m×50mの規模で、以下60m×13mの長大なものから、11m×7m程度の小規模なものまであるが、大半は20m×15m規模の坊跡である。その配置は魚の鱗状に規則正しく整然としている。明確な土壘は、本坊跡とその周囲および中央に走る道路の西側に残るだけで、多くの坊跡は土壘を伴わない。この坊跡配置はあくまでも寺院跡としか考えられない施設であり、先の相国寺同様、寺城の築地的役割をはたす土壘と寺城を画する土壘として理解できよう。なお弥高寺跡を城跡と考える説もあるが、これについては次項で詳細に述べたい。

今回検出された敏満寺遺跡の遺構が自然地形に左右されているのに対し、これら2例は共に自然地形を利用したものではなく、意識的に区画されていることで相違している。しかも土壘に橹台を有する敏満寺遺跡に対し、相国寺や弥高寺跡では均一化した土壘であり、敏満寺遺跡が寺院に伴う坊跡でないことは明らかである。

では自然地形を利用した寺坊と比較してみるとどうであろうか。滋賀県坂田郡山東町に所在する宝持坊遺跡は、弘仁年間に開かれた真言宗叢山派の宝持院に付随すると考えられる坊跡である。遺跡は狭隘な谷の両側に階段状に設けられており、その数は21ヶ所以上にのぼる。幅1mの道で相互に連絡されている坊跡遺構は斜面であったところに平坦面を形成したもので、最大のものは30m×15mの規模を有する。中には石垣や土壘の伴う坊跡も見られるが、これらも坊跡を囲い込むようなものではない。また庭園遺構や五輪塔、石塔を伴うものも散在しており、明かに寺坊跡であることがわかる。

この宝持坊遺跡と敏満寺遺跡を比較してみると、宝持坊遺跡では土壘をもって囲い込むものではなく、堀切りも存在していない。しかも谷部を守る山頂尾根部には防衛設備が認められず、明かに敏満寺遺跡とは相違した遺構であることがわかる。

このように寺坊に伴う遺跡と比較すると、敏満寺遺跡で検出された遺構は、寺院に伴うものとは考えられず、防衛的色彩の濃厚な施設（＝中世城郭遺構と呼びうるものである。）であることがわかる。

以上城郭遺構と寺院遺構の相違を検討してみたが、寺院遺構に関してはあくまで中世にかぎつて比較したわけであるが、古代にさかのぼれば、薬師寺、高麗廃寺等でも土壘と堀が検出されているが、これも相国寺同様、寺院の境内を画する施設であることは明かである。

3. 寺院と城郭

寺院が防衛施設として利用された例は古く、『日本書記』孝徳天皇645年、大化改新の際、中大兄皇子軍が法興寺に立て篭ったことが知られる。当時、寺院が壮大な伽藍を有し、防衛には、うつ

てつけの施設であったことがわかる。

本章では中世～近世初頭における寺院と城郭の関係を概観し、敏満寺遺跡の性格を明かにしたい。まず、寺院と城郭の関係を分類してみると以下のように整理が可能となろう。

- I類 元来存在した寺院を二次的に要害として利用したもの。
- II類 寺院が建立当初から意図的に城郭化しているもの。
- III類 寺院側勢力のイニシアティプによって築かれたもの。
- IV類 近世城下町における寺町

まずI類であるが、これは本来寺院として建立したものが、後になって改修されたり、あるいはそのまま城郭として利用されたものである。南北朝内乱期および戦国時代後半に山岳薬場や山岳寺院が城郭として利用された例が多く認められる。

笠置山城　京都府相楽郡笠置町

『笠置寺縁起』によると、笠置寺は天武天皇の創建と伝えられ、役小角が行場としたとある。奈良時代には東大寺二月堂の開創実忠和尚が正月堂を建立している。鎌倉時代末期、後醍醐天皇は東大寺別当聖尋を頼り、笠置寺に遷幸した。笠置山に立籠った天皇方にとって有利な点は、聖尋が当寺の別当であり、僧兵も少なくなかった事。天敵の要害で攻めにくい事などがあげられる。もちろん山上には笠置寺の堂塔があり、臨時のとはいえども、当地に立て籠る下地は充分であったと思われる。

後醍醐天皇が笠置寺に入ったのは、『太平記』にとると元弘元年（1331）八月二十七日で、九月初めには鎌倉幕府軍と戦闘がおこなわれ、九月二十九日に落城している。つまり戦闘開始を含めても落城まで1ヶ月ほどであり、その間に普請をしたと考えるならば、やはり中心部は寺院の堂塔、平坦地を最大限に利用し、末端部にのみ手を加えたと見るのが妥当なのであろう。

ところで、『太平記』には、『笠置1城』と記され、「堀」「木戸ノ上ナル櫓」「矢間ノ板」「追手ノ木戸」等の施設が見え、寺院に加えて、臨戦的ではあろうが、城郭個別の建物も設けられていたようである。これは現存する遺構にも認められる。つまり寺坊の平坦地ではなく、二重の堀切りや、尾根上の放射状削平地などで、明かに城郭に伴う施設である。

しかし、現存する城郭遺構は南北朝時代のものとは考えられない。『多聞院日記』天文十年（1541）に笠置城に山城守護代木沢長政の城として記されており、現存遺構はこの木沢氏の段階のものと考えられる。

このように笠置山城は南北朝時代と戦国時代の2回にわたり、寺院が臨時に城郭として利用された好例といえる。

靈山城　福島県伊達郡靈山町

靈山城は古来、「伊達の靈山」と称された地で、平安時代前期の貞觀元年（859）に慧覺大師円仁が開創した天台宗の古刹「南岳山山王院靈山寺」の主要な山頂伽藍を利用した『寺院城郭』である。『靈山寺縁起』によると、「國司城」と記され、山頂に近い國司池と呼ばれる湧泉を中心にして20余の坊跡があり、靈山寺の主要仏殿である山頂を本城とし周囲に高さ1～1.5m、底辺幅3m、東西約50m、南北約55mの土壘がめぐり、壘中に石を据えている。また土壘外周に空堀をめぐらし、南斜面下方の「國司館」と通称される遺構背後には二重の土壘が認められる。さらに広場の西方四分の三部分に仏殿跡、東方三分の一部分には石組が残存しており、庭園跡と推定される。

建武四年（1337）、北畠頼家は義良親王を奉じ、靈山寺衆徒、伊達行朝、広橋經泰らに迎えられて靈山の山頂寺院に入り、ここに陸奥国府を移した。頼家は同年八月に義良親王と共に靈山城を進発し、西征の途についている。貞和三年（1347）、伊達郡の藤田城落城後、北朝軍重圍のもとに百余宇の靈山寺と運命を共に炎上、落城している。

船上山城 鳥取県東伯郡赤崎町

船上山は伯耆大山の東方山嶺にあり、平安仏教の山岳靈地であった。『船上山根元記』に、「俄ニ拵たる城なれ八堀一所もほらず扉の一重もぬらず、ただ所々に大木を伐倒して逆茂木とし、坊舎のいらかを破て山頭を見上げれば木生ひ茂りいと深き木陰に家々の旗四五百流……」とあり、また

「主上船上山江御鎮座之時、御館の四方に築地有之、方八町の結構……」
ともある。まさに寺坊を利用して、臨時の城であったことがうかがえる。

元弘三年（1332）、隱岐島より脱出した後醍醐天皇を奉じ伯耆の豪族名和長年はこの船上山に立て籠り、鎌倉幕府軍と対峙した。天皇の行宮が置かれたのは、智積寺本坊と伝えられる。現存する山上寺坊跡の空堀・十重の構築年代は不明であるが、戦国時代大永四年、尼子氏の伯耆進攻に一山焼失したといわれ、笠置山同様、寺院と城郭の併用は南北朝内乱期以降も存続していたようである。

弥高寺（刈安尾城？） 滋賀県坂田郡伊吹町

先述した弥高寺は、京極高清と政経の内訌の際、一時に城郭として利用されたと考えられる。『船田後期』明応四年（1495）に、政経が弥高山から出兵した記録や、『今井軍記』では明応五年に高清が弥高寺に布陣したことが記されている。しかしいずれも“城”とは記しておらず、寺院を利用したにとどまっている。

曲輪配置も前述の通り、基本的には山岳寺院そのものである。永正二年（1505）以降江北支配に安定をみた高清は、弥高寺の要害性に目をつけ、寺院に城郭的改修を部分的におこなったと考えられる。土壘、大門、堀切り等がおそらく京極氏の手による改修であろうと推定できよう。

豊原寺 福井県坂井郡丸岡町

『白山豊原寺縁起』によると、大宝二年（702）、泰澄大師が開基したと伝えられている。平安時代、藤原利仁とその一族によって豊原寺は帰依を受け、修驗者や参拝者が賑わうようになった。天治元年（1124）、藤原以成は越前守領使として赴任し、多くの寺領を寄進し、この頃豊原寺の寺礎が確立したと考えられる。

豊原寺は、後衛の小野、吉谷両千坊と合わせて「豊原三千坊」と称し、豊原衆徒は平泉寺の僧兵と共に、戦国時代に各地の戦いに参加し越前僧兵の名を高めた。しかしその後一同一揆の根拠地となり、天正三年（1575）織田信長の攻撃を受け、全山悉く焼き払われてしまった。

豊原寺も一時期城郭化していたことは、寺の敷地の東辺が道路によって破壊されている以外、3辺に土塁が認められる。特に南辺土塁は、高さ1.5m～2mで長さは100mにおよぶ。しかも土塁の外側には幅2～3mの堀跡も認められる。これ以外にも館跡の痕跡や惣木戸が存在し、周囲の山頂には山城も存在していたようで、一大城郭寺院であったと考えられる。

根来寺 和歌山县那賀郡岩出町

新義真言宗の總本山である根来寺は、覚鏡上人が大伝法堂を移したことから始まったとつたえられる。根来寺は從来より宗教的集団としてよりも、僧兵を擁した軍事的集団として広く知られている。根来寺の坊院は紀伊や和泉の土豪層との結び付きが深く、これらの子弟が坊や院の主として入っていたことも、これを裏付けするものである。天正十三年（1585）根来寺は多宝塔など1～2の建物を残し、豊臣秀吉によって焼き払われてしまっている。

近年の発掘調査により、坊院等の寺院施設以外に橹台、土塁、堅堀などが確認されており、少なくとも僧兵集団が畿内戦局に活躍する戦国時代には城に近い機能をも有する寺院であったといえそうである。

I類ではこれら以外にも、大塔宮の籠った吉野城（宝塔院、藏王堂などを利用）、赤松則村の摩耶山城（天上寺を利用）、周防国守官人の敷山城（駿観寺）などが存在している。

これらの大半は南北朝内乱期に利用されていることは注目できる。つまり山城の出現と時期が一致しており、その要因 자체をこれら山岳寺院の城郭利用に求められるのである。もちろんこれらの諸例については、何も城郭として始めから意図的に寺院が建立されたのではなく、二次的に城として利用されたものであり、要害な山頂に位置すること、防御機能に利用できる寺院建造物の存在、軍兵としての僧兵の存在等が二次的要因といえよう。

弥高寺、豊原寺、根来寺のように、寺院城郭化は戦国時代に今一度ピークを迎えることも付け加えておく。

II類はI類と反対に建立当初から城郭的施設として建立された寺院であり、一向一揆の拠点となった寺内町、とりわけ山科、石山両本願寺がこれに相当する。

山科本願寺 京都府京都市

寺内町とは室町時代後半に建立された真宗寺院を中心として、全社会の重みを全身にうけながら生き続ける人々の救済を正機とし、社会的属性を超えて、平等に阿弥陀仏の本願に帰し、たがいに同行、同朋とよびかわし、人間的に結びつこうとする真宗の信仰を共有する宗教的連帯感によって構成された都市で、この精神的共同体を確保し、その生活共同体を維持することを意図して計画的に構築された環濠城塞都市のことである。

文明七年（1475）北陸布教の拠点吉崎を出た、本願寺八世蓮如は畿内への布教を拡大した。その拠点となったのが山科本願寺であった。以来天文元年（1532）までの間山科本願寺は、真宗教團の中心として位置していた。

この山科本願寺は光昭寺本『野村本願寺古屋敷之図』によると、単なる寺院を中心とした環濠都市ではないことが明かである。その形態はまさに城郭と呼んでも何ら差しつかえない。御本寺を中心に軍学にいう「輪郭式」の構造で、土塁と環濠がとりまく、しかも墨線には折れが発達し、虎口には横矢がかかるようになっており、當時城郭としても最高水準の普請がおこなわれていたようである。もちろん、当時の人々にも城と写っていた上で、『経厚法印日記』に「山科本願寺、城ヲワルトテ」とある。

石山本願寺 大阪府大阪市

石山本願寺は明応五年（1496）蓮如によって建立され、すでに環濠城塞化していた。そして山科本願寺焼失後、天文元年（1533）証如は石山に本願寺を移し、本格的な城塞化をはかったようである。その後10年間にわたる織田信長との石山合戦を戦い抜き天正八年（1580）信長に屈するまで、本願寺は真宗教團の牙城であった。

残念ながら石山本願寺はその後、豊臣、徳川両氏の大坂城城となり、現在その痕跡を残さない。ここでは文書から当時の石山本願寺の姿を見てみたい。『本朝通鑑』には「殆如城郭」とあり、當時城郭と意識されていた。そして『天文日記』には「城作勾当城」「城を作り松田罷帰候間」あるいは『信長公暦』に「加賀国より、城作りを召寄せ、方八町に相構へ」とあるように、石山本願寺建設にあたって、城作りの専門家がたずさわっていたことが知られる。

山科、石山両本願寺建設当時、各地の戦国大名や在上豪の居城は大半が山城であるのに対し、両本願寺は平野に築かれている。このように、両本願寺の縄張や立地が、実に一世紀も早く近世的要素を含んでいたわけで、城郭史上、特筆すべき城郭であったといえよう。

III類は、I類、II類と異なり、その形態は純然たる中世城郭そのものである。しかしその築城主体は寺院勢力であるところに、他の戦国大名、国人等の城郭と相違する。

烏越城跡 石川県石川郡烏越村

戦国時代になると加賀国は一向一揆の支配するところとなる。石山合戦が始まると、加賀国は本願寺への軍事的経済的援助と織田方の来攻に備えた臨戦体制の確立が緊急課題となった。こう

した状況の下で、紀伊雜賀門徒の鈴木出羽守が、本願寺頼如の命令により、加賀山内一揆の大将として派遣され、鳥越城を築城する。天正八年（1580）石山本願寺開城後も抗戦し、天正十年（1582）ようやく加賀一向一揆は解体された。鳥越城はこの加賀山内衆の拠点ともいいうべき城郭であった。

城郭はほぼ完存しており、近年発掘調査も実施されている。虎口は升形を呈し、石垣をもって固めている。また土壘上には礎石を伴う櫓台を数ヶ所に設けており、非常に高度な築城技術をもつて築城されていることがわかる。前述の石山本願寺建設にあたって、「加賀国の城作り」と考えあわせると、当時の加賀に門徒のすぐれた築城技術者集団のいたことが想定される。

Ⅲ類に関しては、加賀国内に多数見ることができる。鳥越城の支城的役割を有したと考えられる。二曲城跡、尾添城跡、瀬戸城跡をはじめ岩倉城跡、波佐谷城跡などがその代表であろう。これら諸城跡は、元亀二年（1571）対織田方に備えた臨戦体制の下で、本願寺内衆の七里頼周が金沢御坊に入り、川那部左衛門次郎、宇津呂丹波、岸田新右衛門等の本願寺家臣も加賀へ下向した時期に築城、拡張されたもので、築城の主体者が寺院であるという以外は、完全なる中世城郭そのものであった。

IV類は、江戸時代における城下町に見られる寺院の集中建設をさす。敏満寺遺跡廃絶後の形成であり、直接遺跡との関わりは見られないが、寺院と城郭の関わりにとって最後の型体であり、若干記しておきたい。

近世城郭の防御施設であるとともに、諸藩の中心地として城下町が形成される。城下町は計画性のある都市で、その中に一般に「寺町」と称される一画が建設される。青森県弘前城下や新潟県高田城下では城下の最も外側部分に数十におよぶ寺院の密集地が認められる。従来これら城下の「寺町」は、幕府の一国一城令により防御が手薄なため、出城的役割をもって建設されたといわれている。確かに出城的役割も存在したであろうが、それ以上に中世末の一一向一揆に見られる宗教力への警戒、本末制度にみられる寺院統性などがこの「寺院」を形成させたと考えられる。つまり藩による寺院の管理、統性の結果が「寺町」を生んだのである。ただ城下町における「寺町」に関する摘接な文書資料はなく、伝説のような話が多く、今後の科学的研究が待たれる。

4. 結語

以上、延々と中世以来近世に至る寺院と城郭の関わりを見てきた。これらの類例の中で敏満寺遺跡の防御構造などどのように位置付けできるのであろうか。

敏満寺遺跡は今回の発掘調査で16世紀後半の短期間に築かれ、焼失し、以後廃絶していることが明らかとなっている。地元の在地領主の居城であるならば、もっと、時期幅のある遺物が出土

するはずで、ここでは大きな軍事的緊張状態を前にして一挙に築かれたと考えるのが最も妥当であろう。

さて、それでは16世紀における敏満寺周辺の軍事的緊張状態にはどのようなものがあったのであろうか。永禄三年（1560）浅井長政は久徳実時の籠る久徳城（多賀町）を攻撃している。この時敏満寺の豈一坊、池之坊をはじめ胡宮神宮職の新開氏が久徳氏に加勢している。新開氏とは新谷氏の事で久徳氏とは姻戚関係にあった。おそらく敏満寺、胡宮をはじめ湖東地方における在地小領主達は姻戚関係＝同族的意識のもとに団結して浅井氏に対抗したためであろう。

さて、久徳城を落とした浅井長政は敏満寺を攻撃している。『胡宮神社史』によると、久徳攻め、敏満寺攻めを永禄五年（1562）として、久徳攻めの直後に敏満寺を攻撃したとある。しかし『久徳史』では久徳城の落城を永禄三年とし、長政の敏満寺攻撃を永禄五年とし、その間に2ヶ年の歳月があったとしている。そしてこの2ヶ年の間に敏満寺側が防衛体制の強化をはかったとある。久徳には三月十六日が久徳落城の日で「じんばらばい」と称し、村中仕事を休み、久徳殿の墓へ参る慣わしが明治初年まであった。浅井久政が賢政（長政）に家督を譲ったのが永禄三年十月であることから、久徳攻めは永禄三年三月とは考えられず、おそらく永禄五年三月のことであり、同年に敏満寺も攻撃を受けたのであろう。焼失した敏満寺は翌六年に再建がはじめられている。

さらに湖東地方には大きな軍事的緊張が続く。それは永禄十一年（1568）以降の織田信長の近江進攻である。信長と浅井長政の同盟軍は同時に觀音寺城の六角義賢を追い払うと、比叡山延暦寺と対峙する。元亀二年（1571）延暦寺を焼き打ちした信長は翌三年に敏満寺を攻めている。『胡宮神社史』所収の滝根正木文書によると、

「当山（敏満寺）ト比叡山ト一味同心致シ候テ、（中略）当山モ式万三千石ノ内式万石棒ケ可申旨被仰越候へ者不承引ニ付小面倒なるもの也と申テ焼払ハレ段、云々」

とあり、信長の敏満寺攻撃の理由が記されている。以後敏満寺は焼け残った原田の宝寿院を除き、再建されることなく、廃絶したことである。

このような16世紀後半の敏満寺周辺の状況より、今回検出された遺構は永禄五年か元亀三年のいずれかに属することはまちがいない。しかし両時期の間はわずか10年しかなく、この年代差を遺物および遺構から判断するのは非常に困難であると言わざるを得ない。発掘調査では一度のみの焼土層しか確認されておらず、建物の建て替えも認められておらず、両時期にまたがって使用されたとは考えられない。

推論ではあるが、城郭史研究の成果から二者择一するならば、元亀三年の織田信長来攻時の対防御施設とするほうが可能性は高いといえよう。つまり門の構造（城郭用語でいう虎口、以下虎口）が、いわゆる平虎口（直進形）から一歩進んだ形態を示していることが、まずあげられる。近江における城郭遺構で、永禄階段のものの虎口には桥形などの特徴的なものは今のところ確認

されていない。ところが元亀元年織田信長によって築かれた宇佐山城跡（大津市）には敏満寺遺跡で検出されたものと同様の虎口構造が認められるし、多喜山城跡（栗東町）でも確認されている。千田嘉博氏は、宇佐山城跡、多喜山城跡の虎口形態の出現の元亀年間以降の織豊系列の築城テクニックとして位置付けている。織豊系列の築城テクニックが敏満寺に使用されていりのなぜかという疑問は残るが、年代的には元亀以前にさかのぼるとは考えられず、虎口形態から判断すれば、敏満寺遺跡で検出された遺構は元亀三年の織田攻めの段階に構築されたものとしておきたい。

次に空堀の規模と断面形態があげられよう。敏満寺遺跡から検出された空堀は巨大なもので、第2郭との間は上場の幅で30m、深さ12mにおよんでいる。その断面の形態もV字（薬研堀）ではなく、凹形（箱堀）であろうと考えられる。箱堀の発掘例として、近年非常に興味深い調査例がある。それは愛知県日進町に所在する岩崎城跡の発掘調査で、本郭周囲の堀に薬研堀から大規模な箱堀へ改修された形跡が明確に検出されたことである。これは在地小領主の居城から一挙に在地小領主の枠を超越する巨大な権力が純軍事目的に改修したものといえよう。この箱堀への変化は単なる堀切りから城の周囲を囲み込む横堀＝防御ラインの設定への現われであり、そこには深さよりも幅を要求しており、鉄砲に対する意識があったと思われる。岩崎城跡の場合は調査報告書の中で、薬研堀から箱堀への改修を天正十二年と推定している。また奈良県平群町に所在する西宮城跡でも薬研堀から箱堀への改修が確認されている。この西宮城跡の改修は、天正十二年の松永久秀の信貴山城と関係があるものと考えられる。これらの点から、敏満寺遺跡の堀はおそらく元亀三年段階のものといえよう。

このように現在の城郭研究の立場から考えてみると、今回検出された敏満寺遺跡の年代は元亀三年における織田信長の来攻に備えたものであり、前述分類I類にあてはまり、元来あった寺院が二次的に城郭として利用されたものといえよう。ただし、敏満寺遺跡では本来の寺坊等を利用したものではなく、寺領の一角に新たに城郭を築いており、寺院の防衛線としたのであろう。あるいは構築にあたっては敏満寺のみがおこなったのではなく、在地小領主とも連合して、対信長戦のために築いたことも充分に考えられることである。

以上寺院と城郭との関わりを中心として敏満寺遺跡の防衛施設の性格を分析したわけであるが、今後の城郭史研究の一歩になれば幸いである。大方の御教示、御叱正を送うものである。

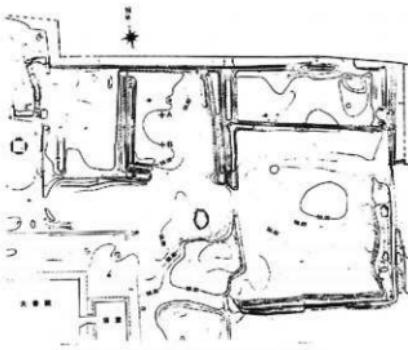
註

①千田嘉博「織豊系城郭の構造－虎口プランによる網張編年の試み－」『史林』70巻2号 1987)

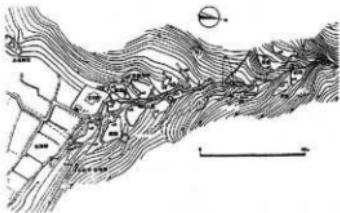
②門脇慎二他「敏満寺跡発掘調査報告」『滋賀県史跡調査報告』第12冊 滋賀県教育委員会 1961)

③鈴木重治他『大本山相国寺境内の発掘調査－承天閣地点の埋蔵文化財－』

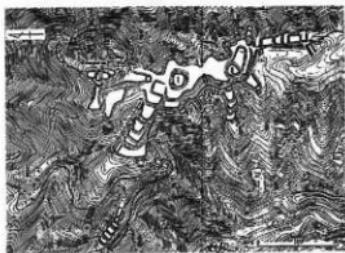
- ④用田政晴『伊吹町文化財調査報告書1 弥高寺跡調査概報』伊吹町教育委員会 1986
- ⑤長谷川銀蔵・博美『上平寺城跡』『近江の城』第16号 (財)滋賀総合研究所 1985
- ⑥用田政晴「近世坊跡の一様相 - 山東町清瀧所在宝持坊遺跡の調査 -」(『滋賀文化財だより』 №92
(財)滋賀県文化財保護協会 1984)
- ⑦中井均「笠置山城」(『図説中世城郭事典』ニ 1987)
- ⑧目黒吉明 他『日本城郭大系』3 山形・宮城・福島 1981
- ⑨吉田茂雄「船上山城」(『図説中世城郭事典』三 1984)
- ⑩小和田哲男「京極氏の内訌と上平寺城」(『近江の城』第16号 (財)滋賀総合研究所 1985)
- ⑪水野和雄他『豊原寺跡V(推定)僧坊跡発掘調査概報』丸岡町教育委員会 1984
- ⑫上田秀夫「紀伊根来寺の発掘調査」『日本城郭大系』10 三重・奈良・和歌山 1980
- ⑬西川幸治『都市の思想 - 保存修景への指標 -』 1973
- ⑭中井均「山科本願寺」(『図説中世城郭事典』ニ 1987)
- ⑮高堀勝喜他『島越城跡発掘調査概要』島越村教育委員会 1979
- ⑯橋本澄夫他『日本城郭大系』7 新潟・富山・石川 1980
- ⑰敏満寺公民館『敏満寺史』 1976
- ⑲小富士迪『胡宮神社史』 胡宮神社社務所 1954
- ⑲前註①と同じ
- ⑳前川要 他『岩崎城跡- 発掘調査報告 -』日進町教育委員会 1987
- ㉑平群町教育委員会『廿日山遺跡群現地説明会資料』 1986
- ㉒『滋賀県中世城郭分布調査』5 (旧愛知犬上郡の城)によれば、秦荘町の金剛輪寺や愛東町の百濟寺では、
寺城の周囲の尾根上に切堀や土塁、削平地が認められ元亀～天正年間に織田信長の焼き打ちに対する防御施
設としている。事実であるならば湖東地方の戸刹は信長の近江侵攻に徹底抗戦すべく、臨時に城塞化したと
考えられよう。



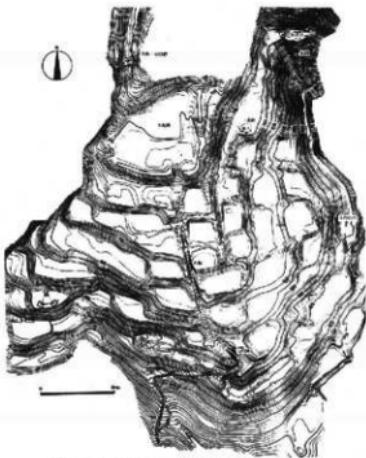
第2図根国寺発掘調査地周辺図（註3文献による）



第4図宝持坊平面図（註6文献による）



第5図笠置山城跡概要図（註7文献による）



第3図妙高寺跡測量図（註4文献による）



第6図雲山城跡要図（註8文献による）

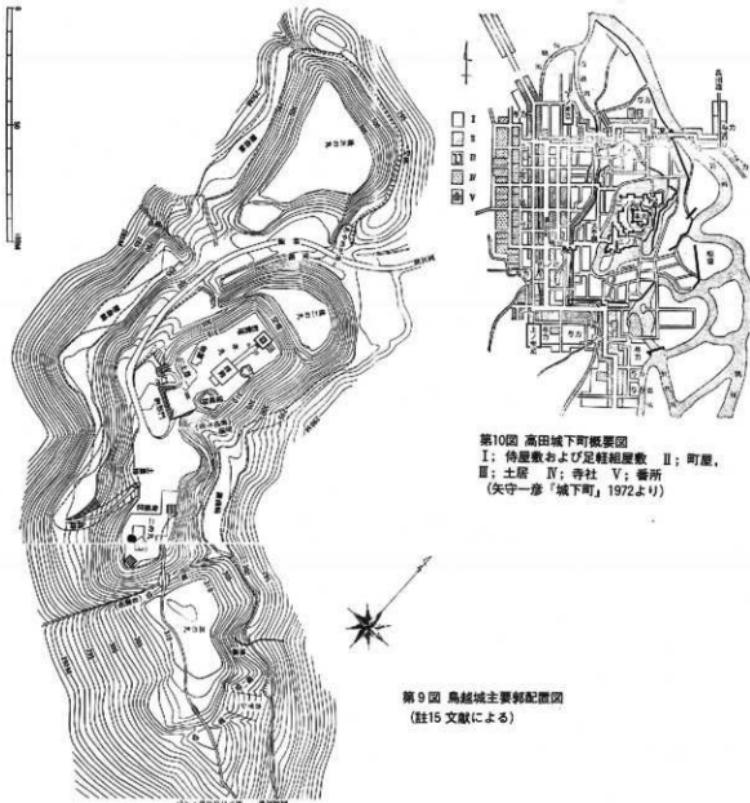


第7図船上山城跡概要図（註9文献による）

第27図 付論付図

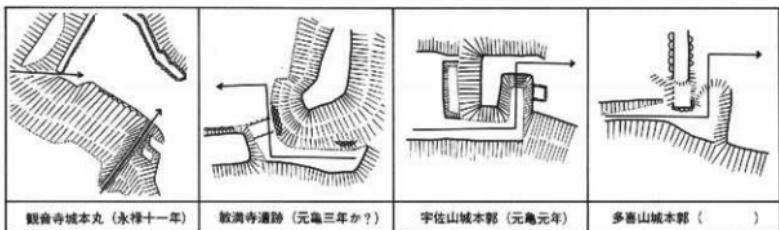


第8図光照寺本による山科本願寺復元図
(矢印は横矢を示す。岡田保良、浜崎一志
「山科寺内町の遺跡調査とその復元」より)



第10図 高田城下町概要図
I; 侍屋敷および足軽組屋敷 II; 町屋,
III; 土居 IV; 寺社 V; 番所
(矢守一彦「城下町」1972より)

第9図 鳥越城主要郭配置図
(註15 文献による)



第11図 虎口の形態（縮尺不同）

第28図 付論付図

6. おわりに

今回調査した地点は戦国の動乱期における寺院の要塞化の一例を示したものといえる。その評価は中井均氏の考察にゆずるとして、この施設が破棄された年代は、永禄五年（1562）もしくは元亀三年（1572）のいずれかに比定でき、これは時期差の見られない土師器皿の指標となるものである。

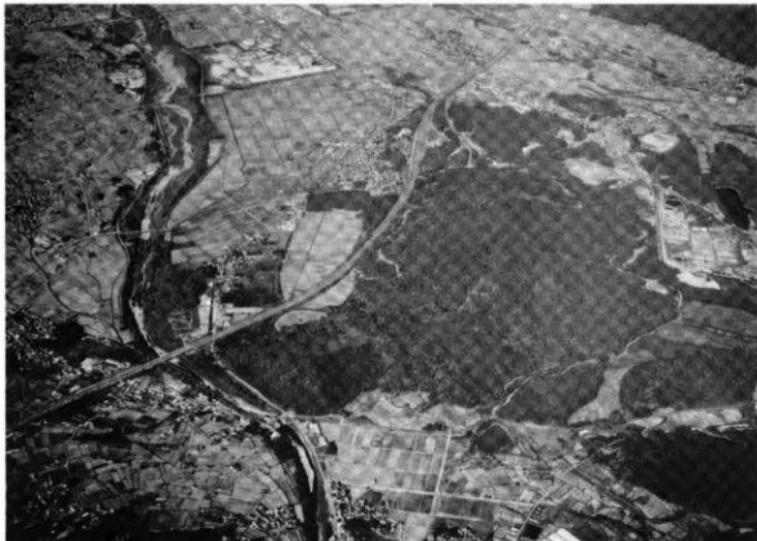
今回の調査により、浅井氏の台頭、織田信長の進攻により一変したと考えられる近江地方の寺院の様相の解明に一步近づくことになるであろう。

図 版

図版一 敏満寺遺跡



敏満寺遠景（北から）



敏満寺遠景（南から）



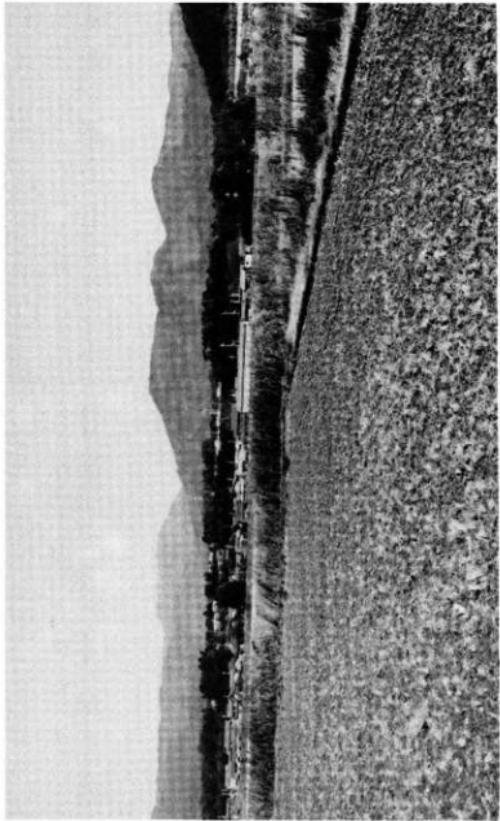
調査地全景（西から）



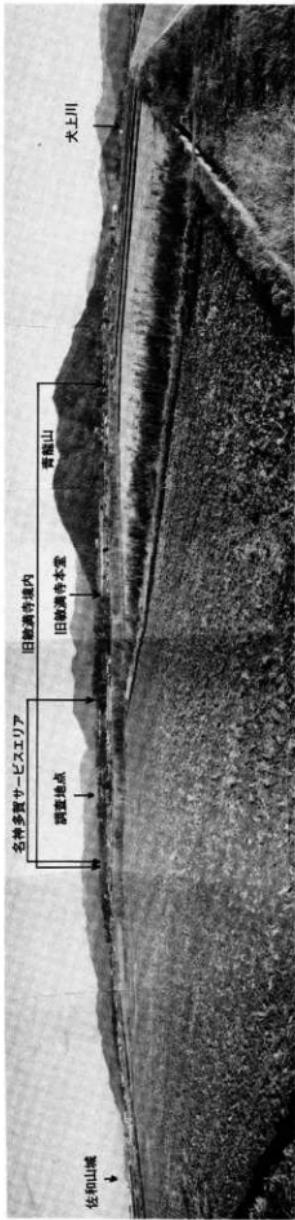
調査地全景（東から）

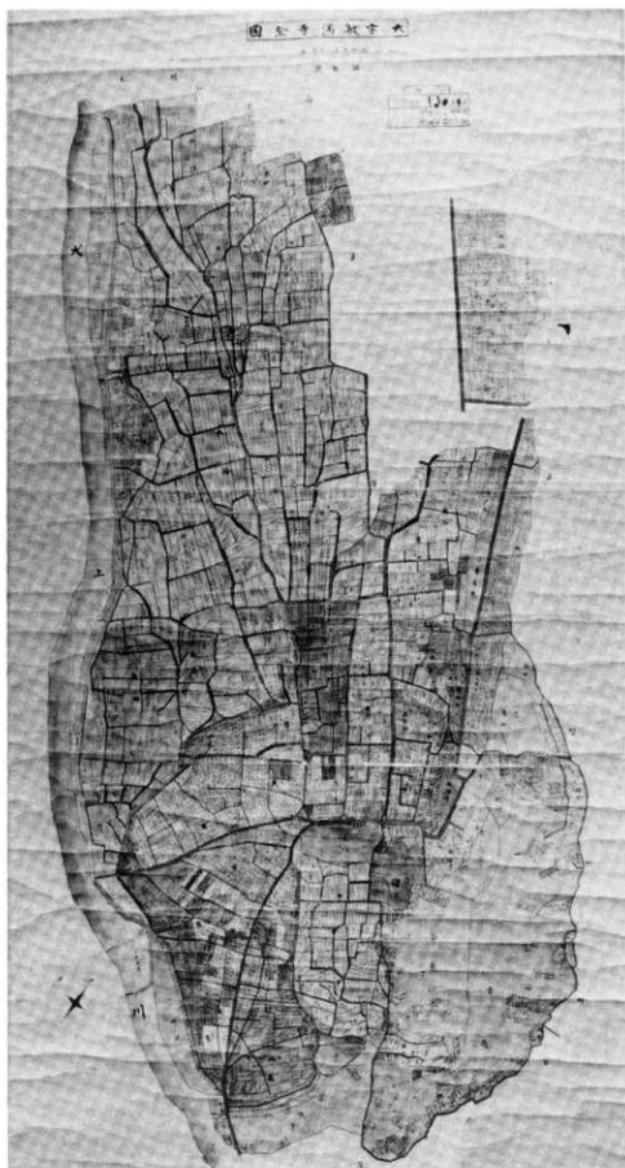
図版三 敦満寺遺跡

調査地遠景



調査地遠景（西から）





敏満寺地籍図（『大字敏満寺全図、明治五年』の記載有り）



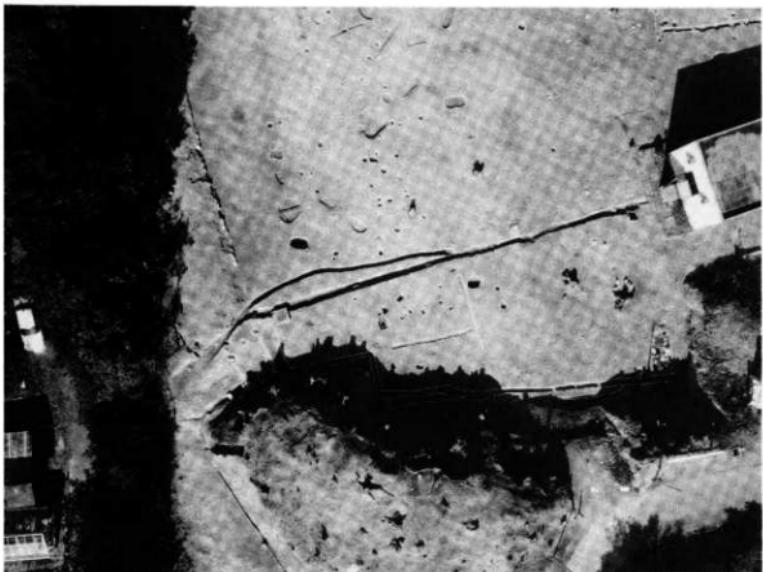
胡宮神社遠景（敏滿寺本堂跡）



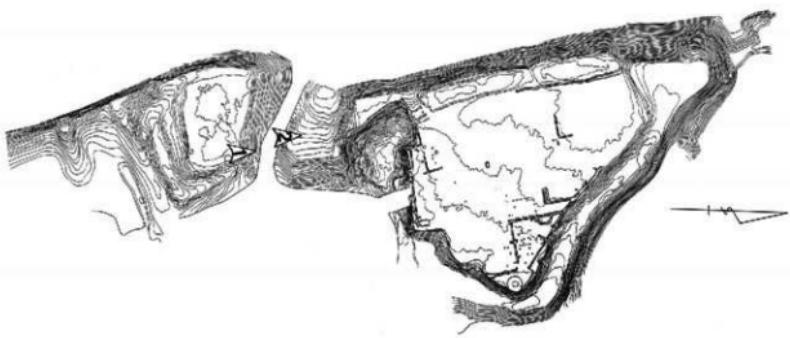
敏滿寺南門跡



調査地全景（空撮）



A区 入口施設付近（立体写真）

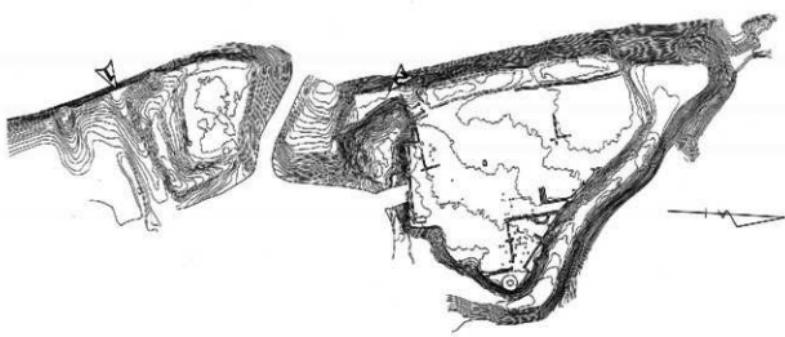




1. A区土壘（調査前）



2. A区土壘（調査中）





1. 空掘2（調査前）



2. A区土器（調査中）



A区調査風景



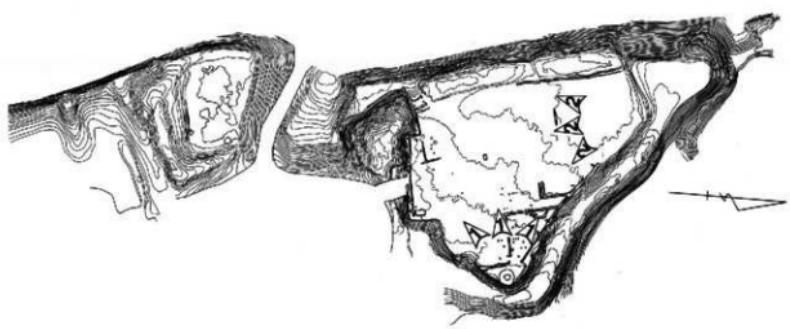
A区調査風景



A区土器調査風景



A区入口施設検出状況



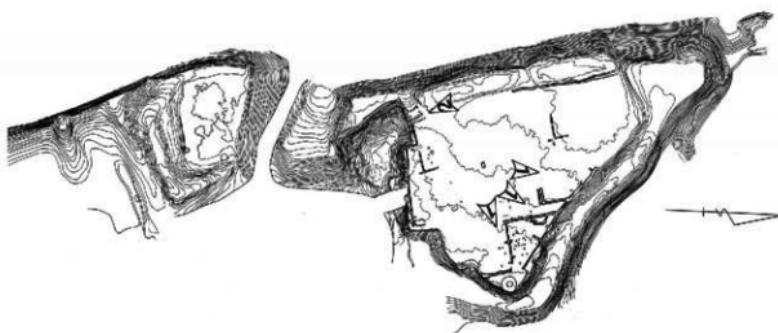
図版一二 敏満寺遺跡

2. A区調査地全景



1. A区調査区全景

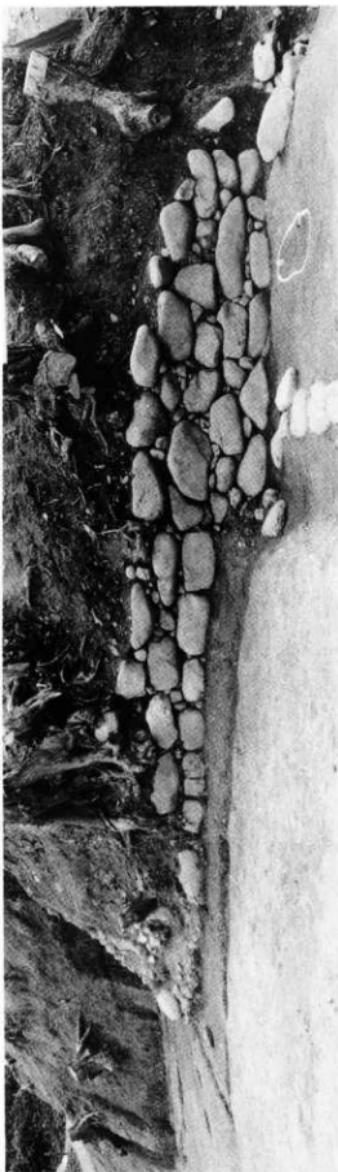




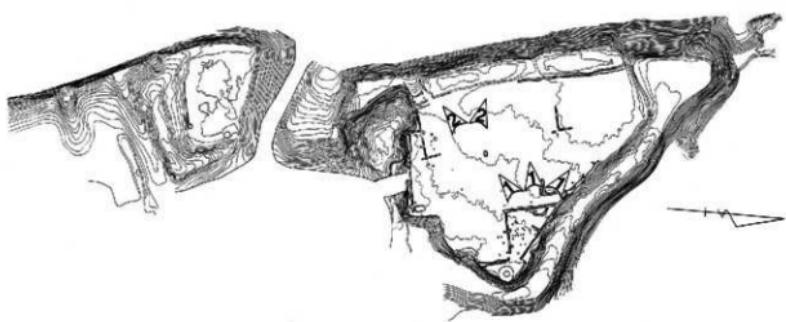
三一断面
敏满寺遺跡

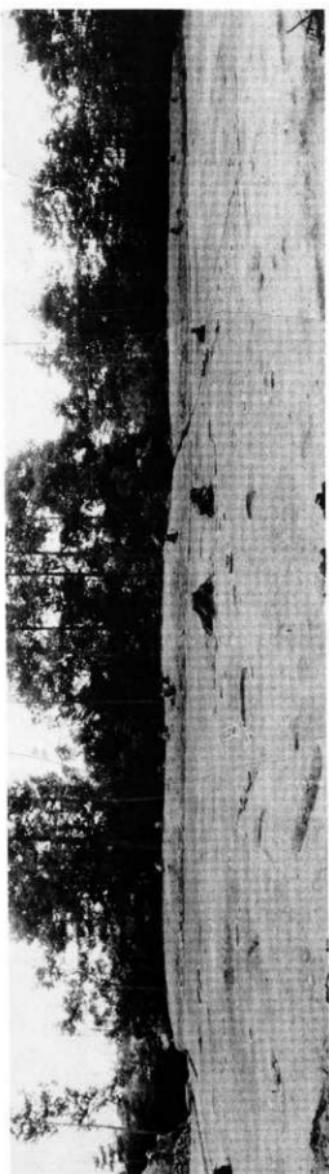


1. A区東側土器

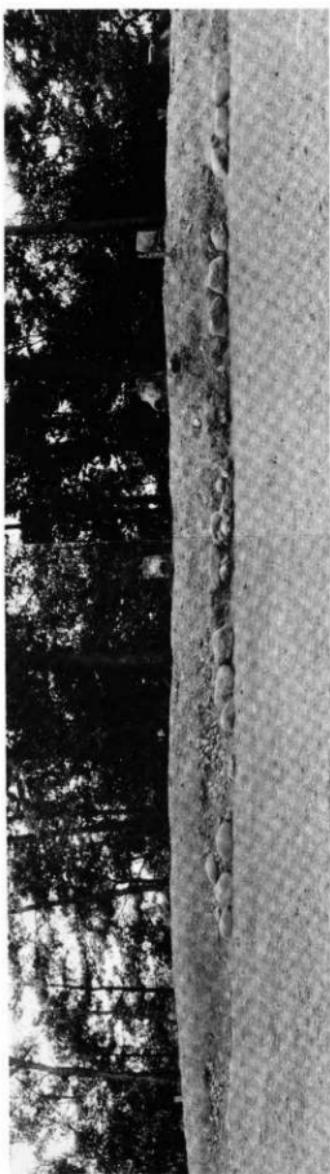


2. A区入口施設、石垣

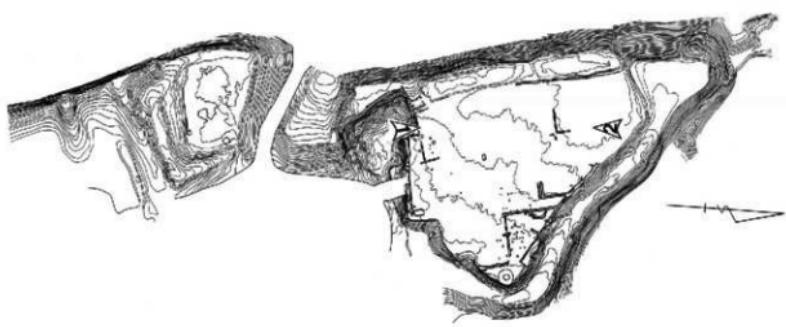


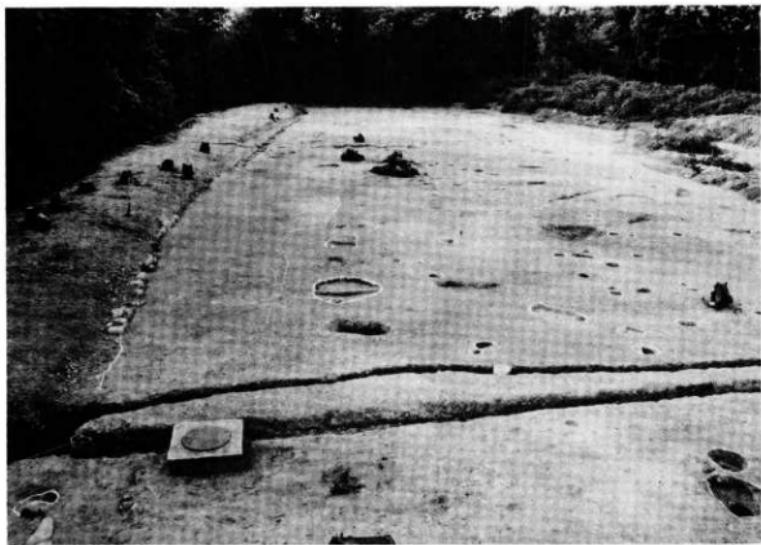


1. A区西侧土壤



2. A区西侧土壤基底部石列

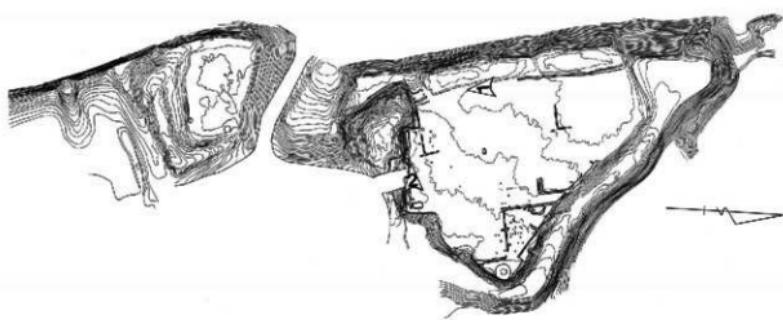




1. A区西侧全景



2. A区西侧全景

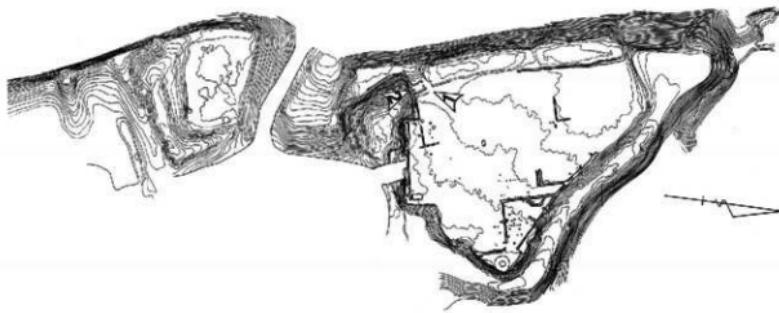




1. A区入口施設付近

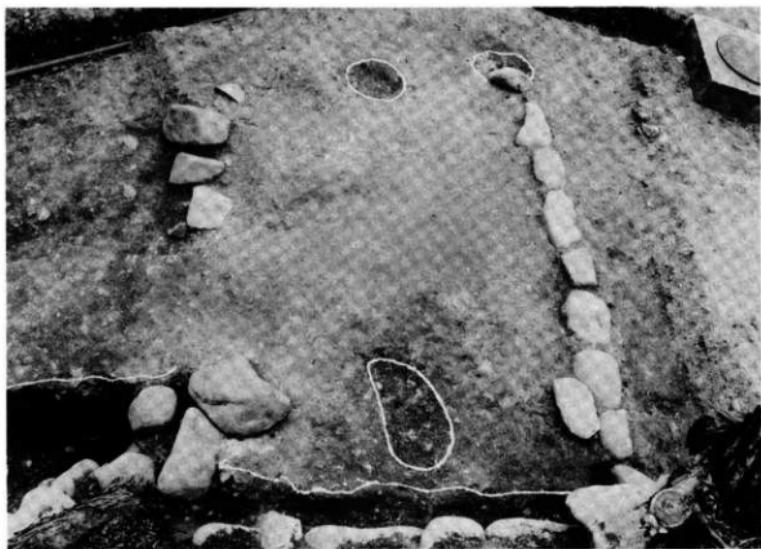


2. A区入口施設付近

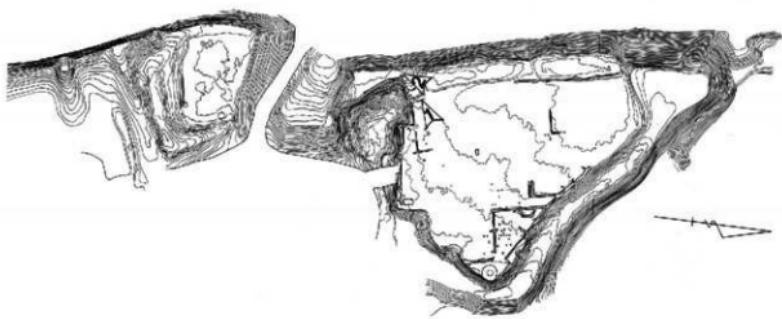




1. A区入口施設

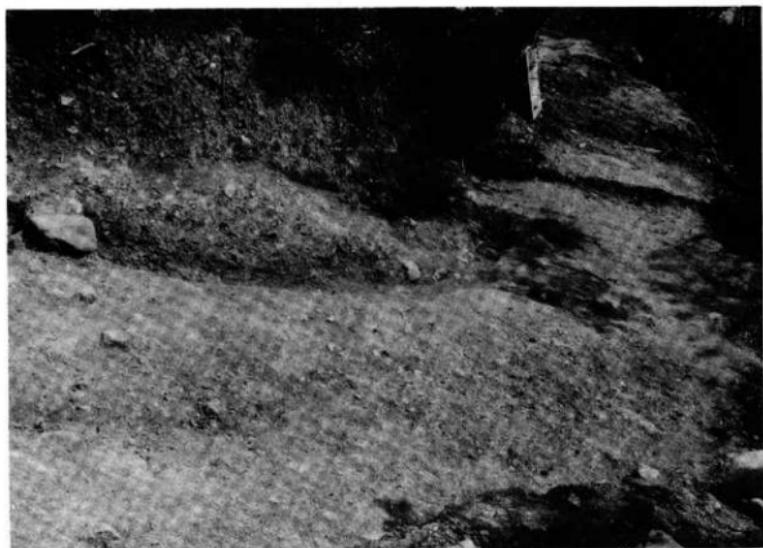


2. A区入口施設

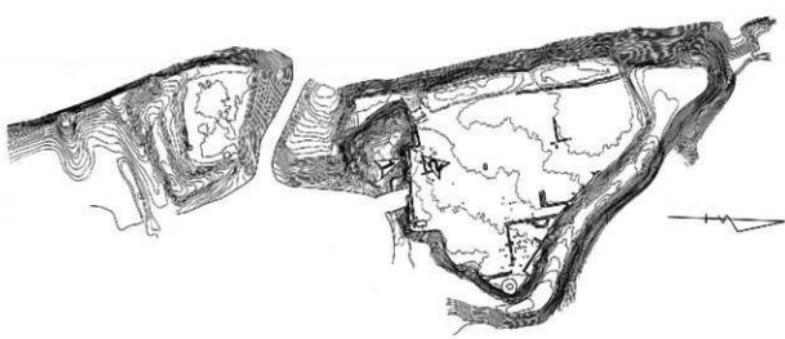




1. A区入口施設



2. A区入口施設

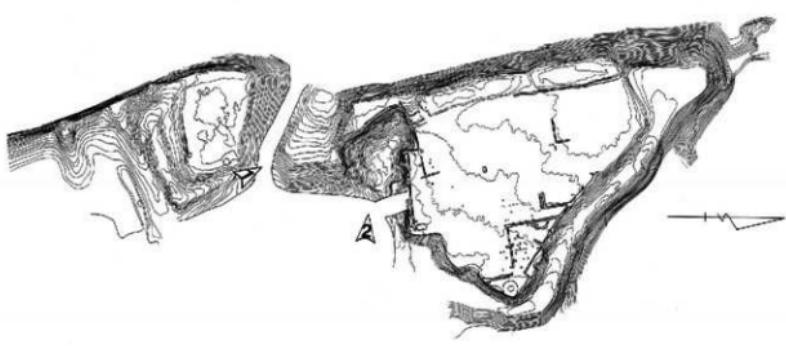




1.A区土壠・溝・石垣



2.A区土壠・石垣

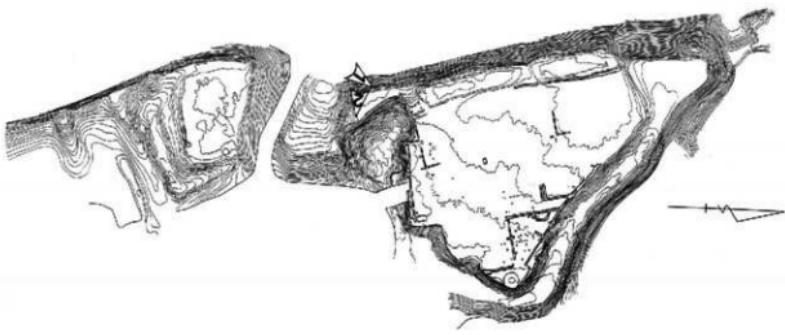




1. A区土塁



2. A区土塁

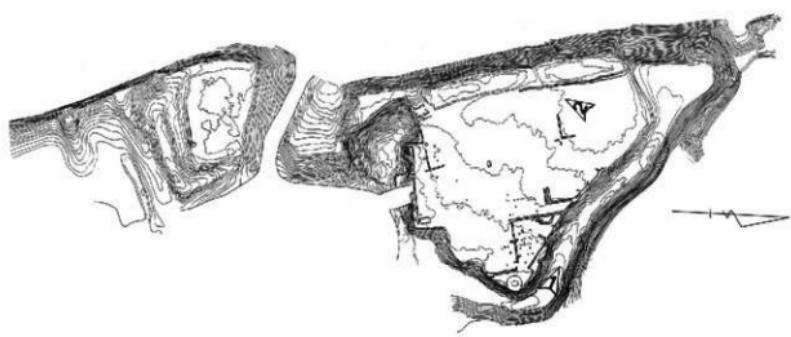




1. A区入口施設（外側）

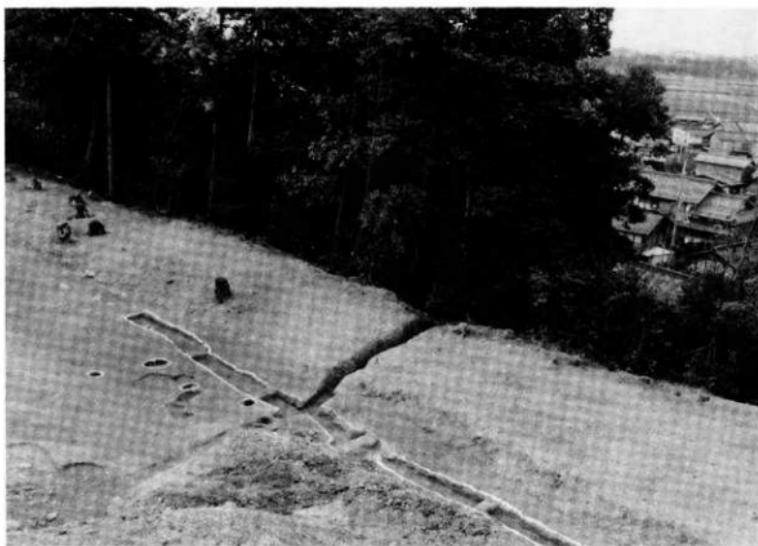


2. A区入口施設（降り口）

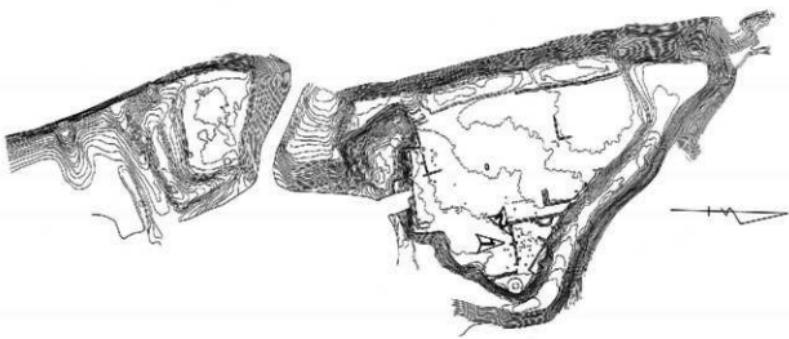




1. A区東側土墳

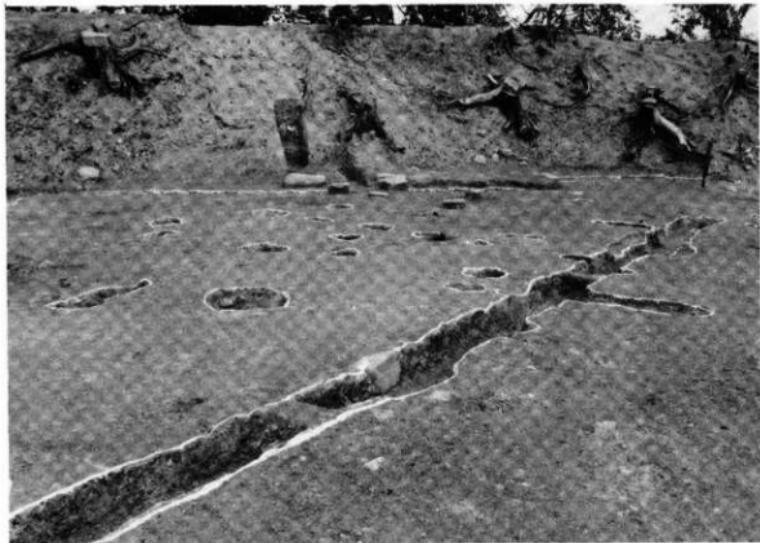


2. A区西侧土墳

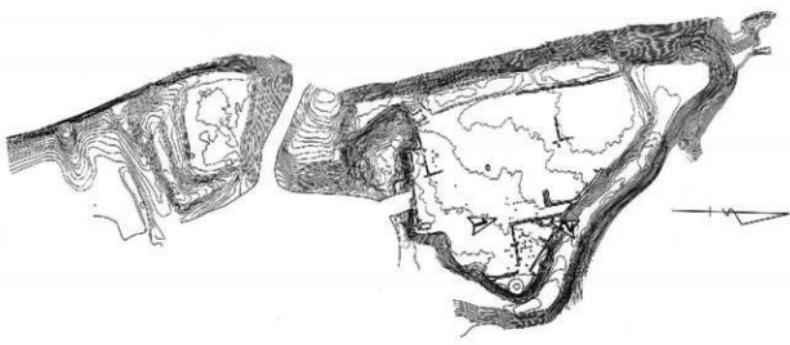


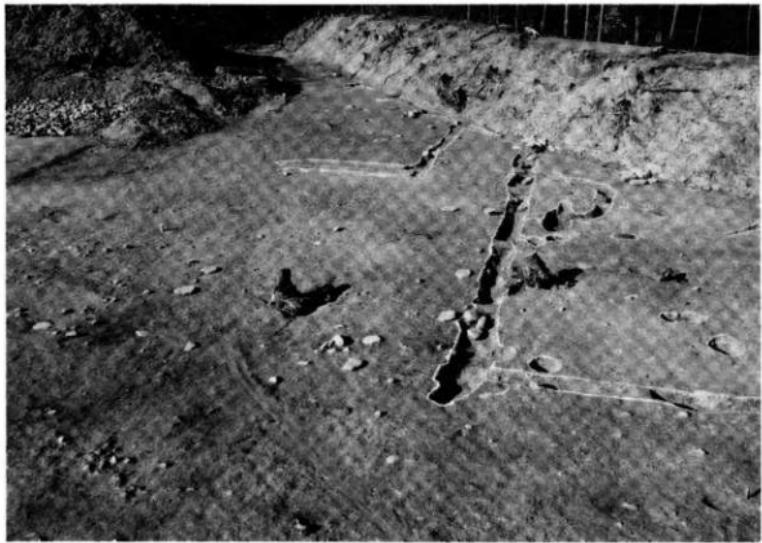


1. A区建物跡 (SB-03)



2. A区溝 (SD-05)





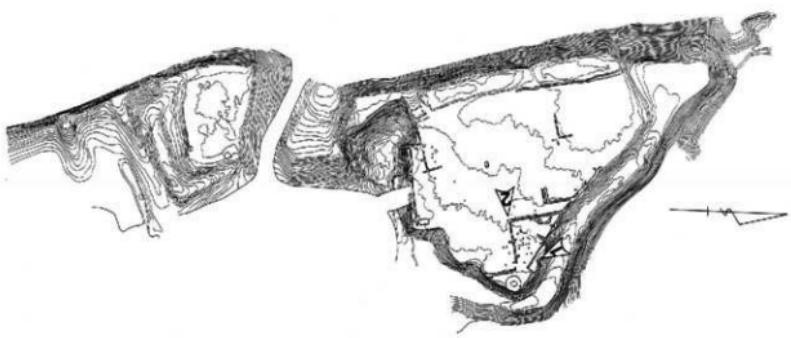
1. A区建物跡 (SB-01)



SB-01 碓石

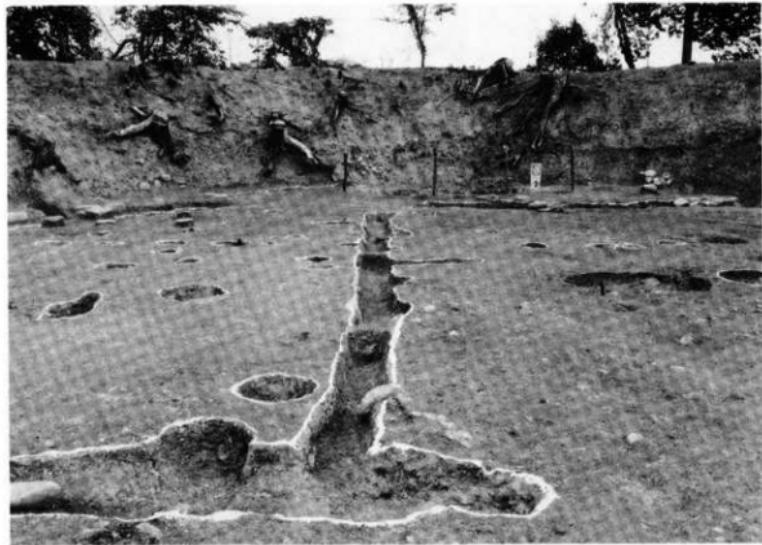


2. A区建物跡 (SB-01)

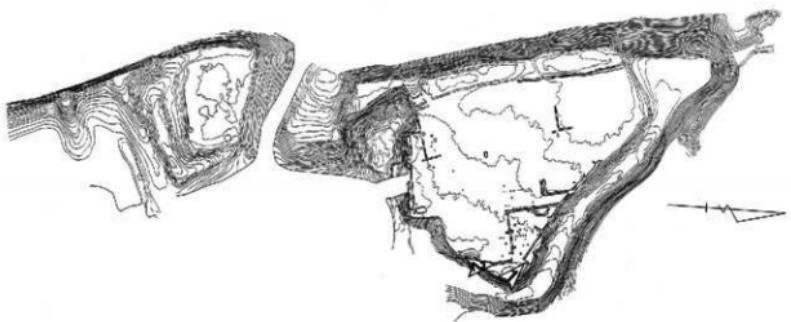


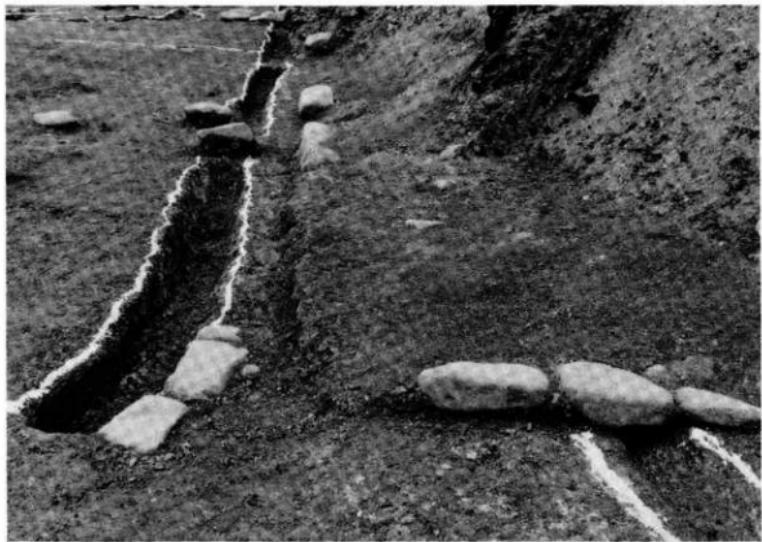


1. 井戸 (SE-01)・溝



2. 井戸周辺の溝

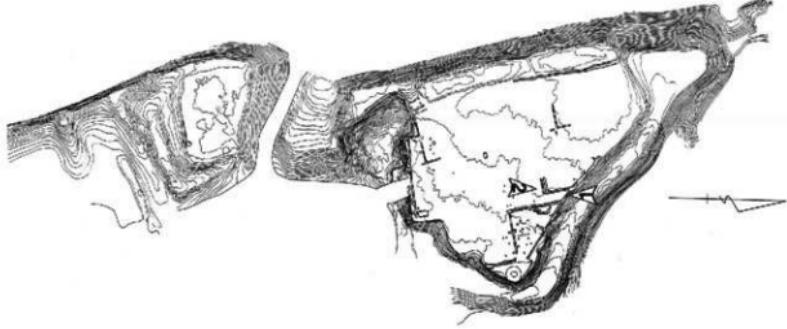


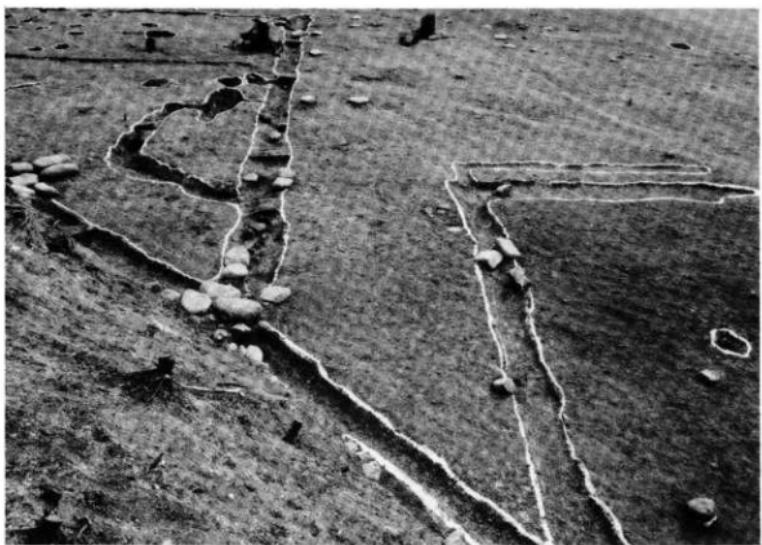


1. A区溝 (SD-03)



2. A区溝 (SD-06 (止め))

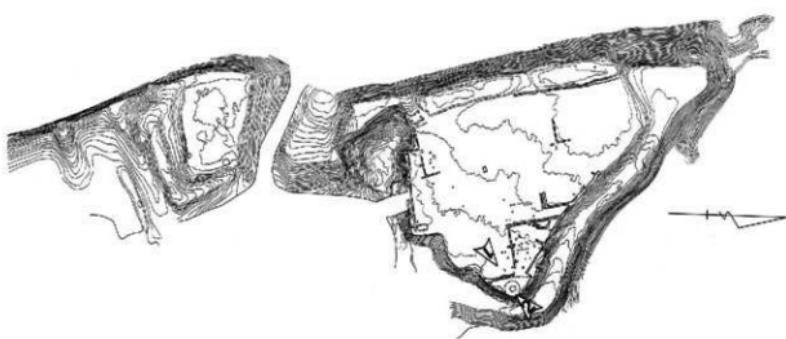




1. A区溝 (SD-04·07)



2. A区溝 (SD-07)





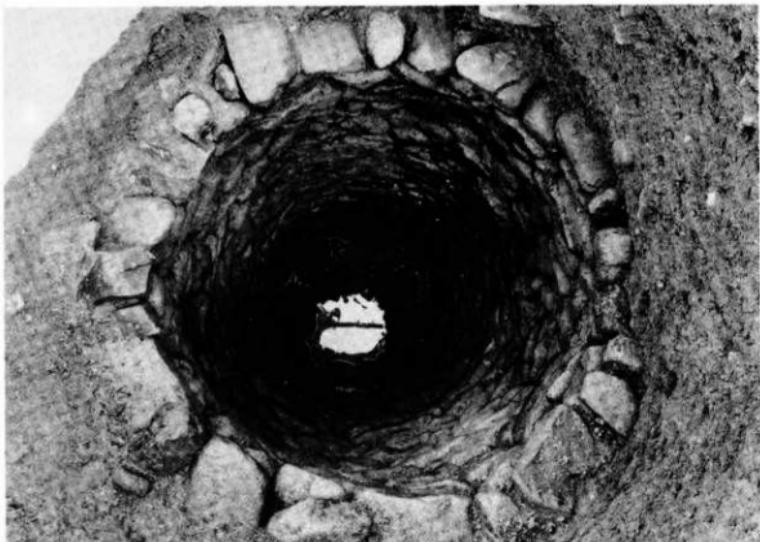
1. A区井戸 (SE-01)



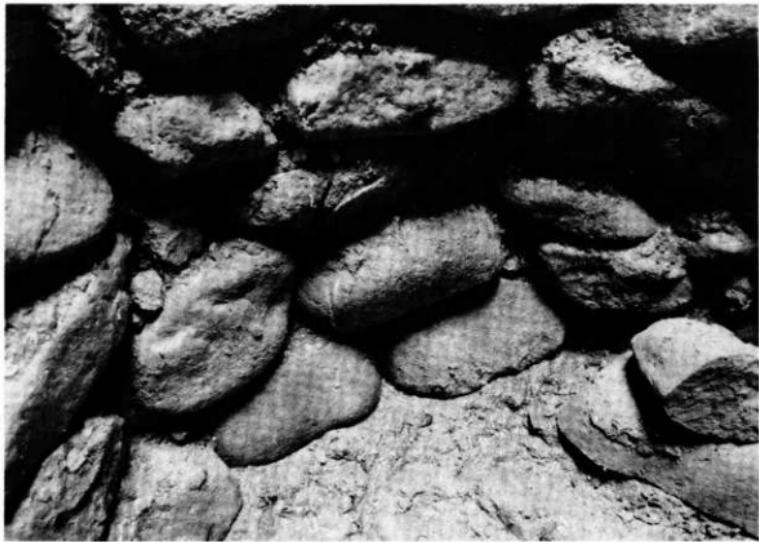
2. A区井戸 (SE-01)



1. A区井戸 (SE-01)



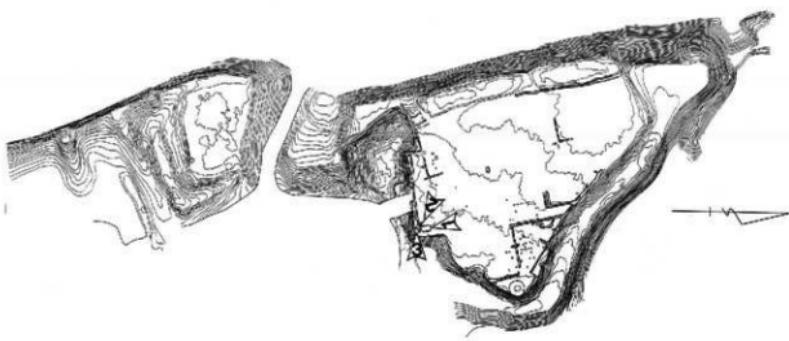
2. A区井戸 (SE-01)



1. A区井戸 (SE-01) 底部



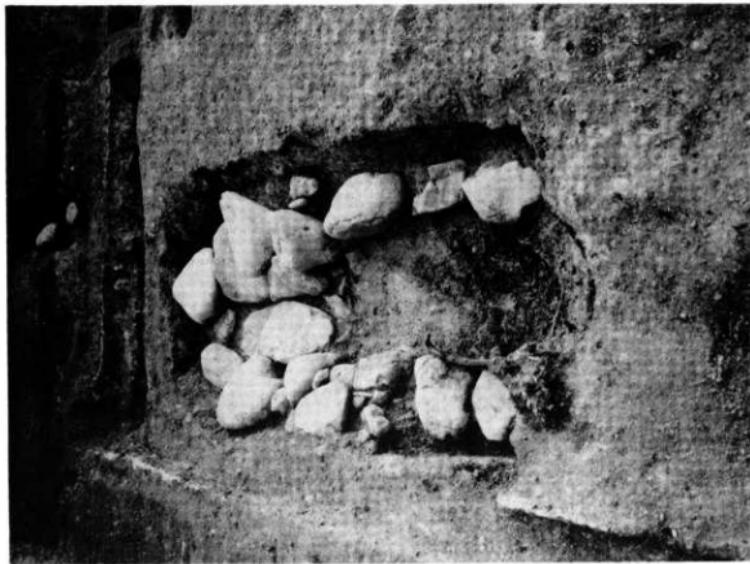
2. A区井戸 (SE-01) 出土石材



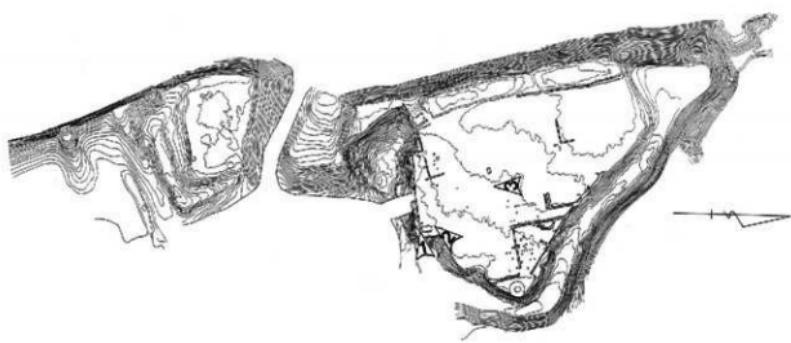
3. A区塙 (SD-01·12)



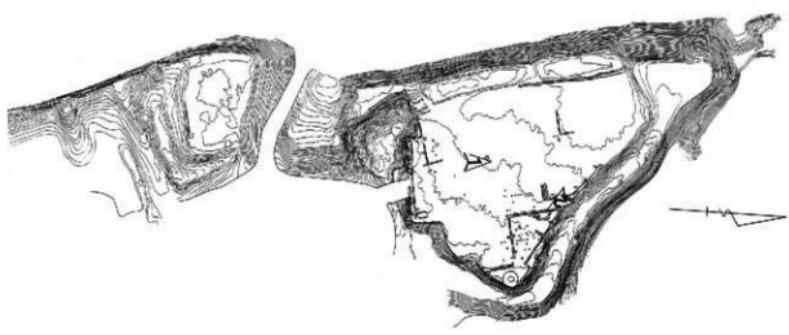
2. A区塙 (SD-12)

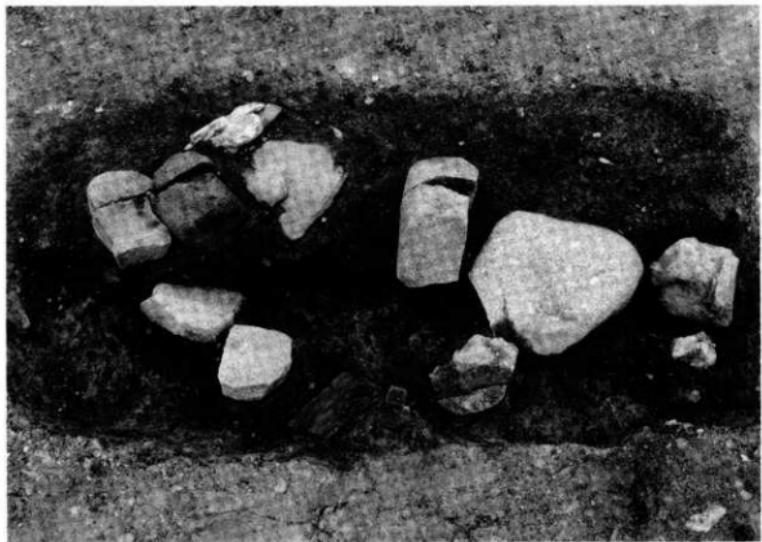


1. A区 SX-01

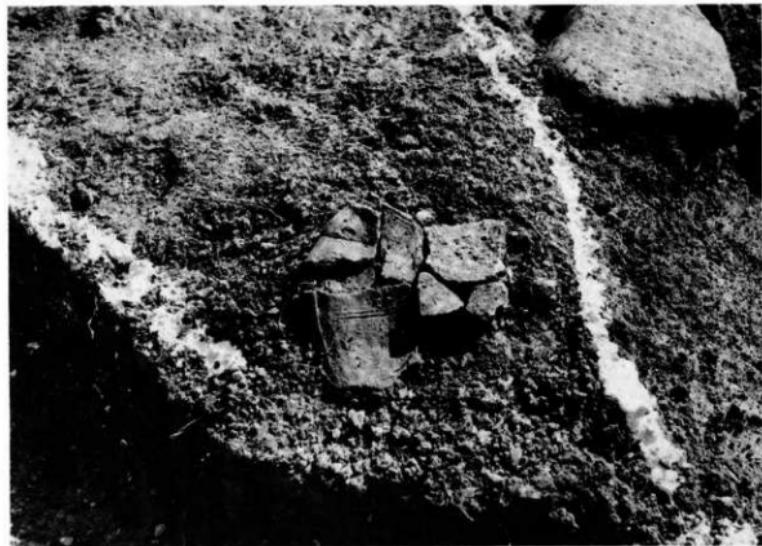




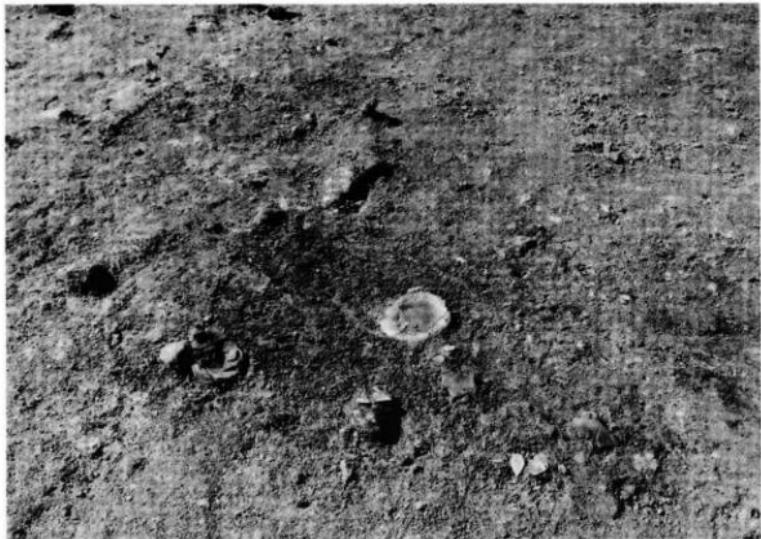




1. A区SB-01



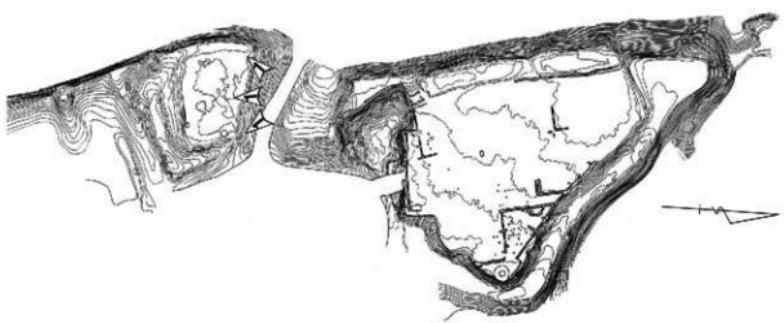
2. A区遺物出土状況（床面）

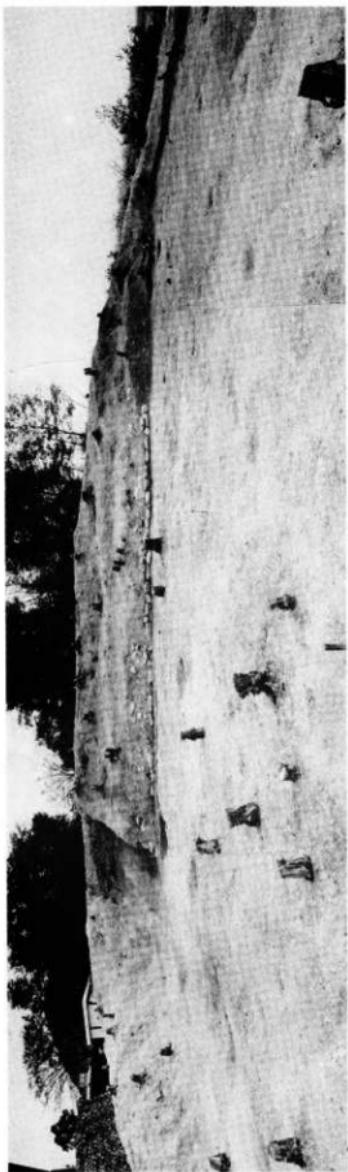


1. A区遺物出土状況（床面）



2. A区遺物出土状況（SD-04）

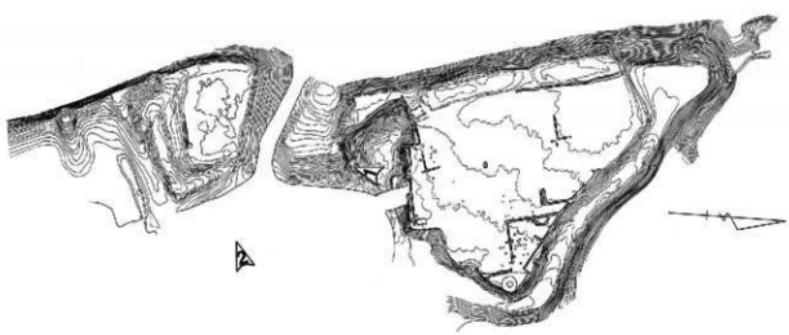


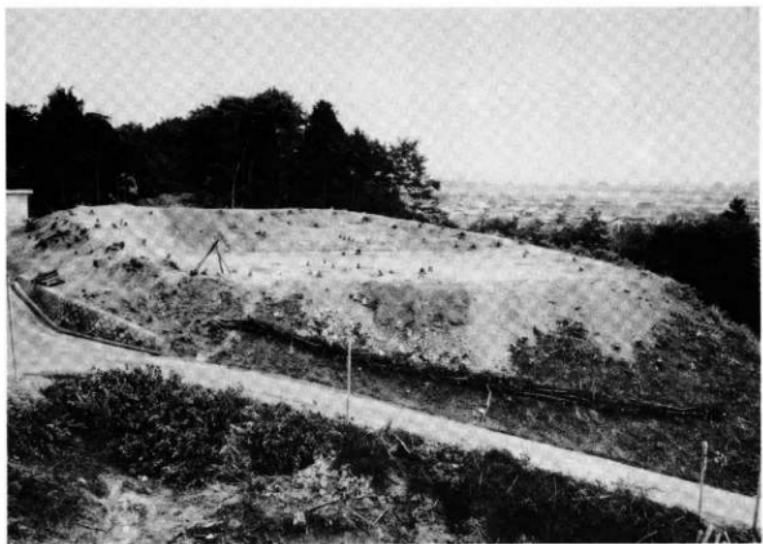


1. B区土器全貌

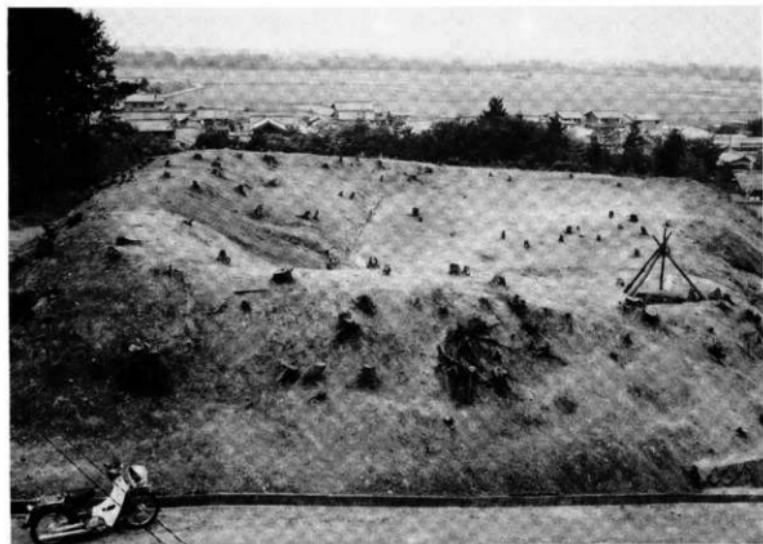


2. B区全景(空撮)

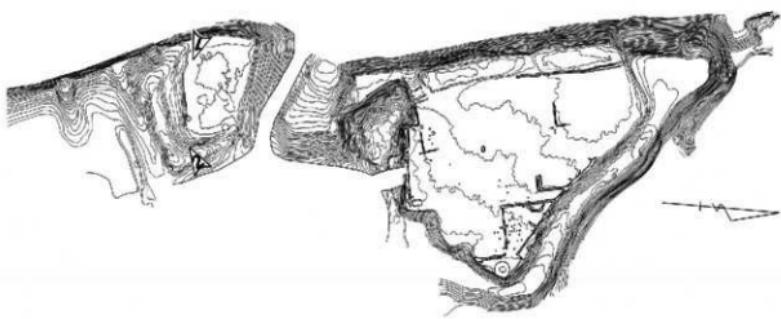


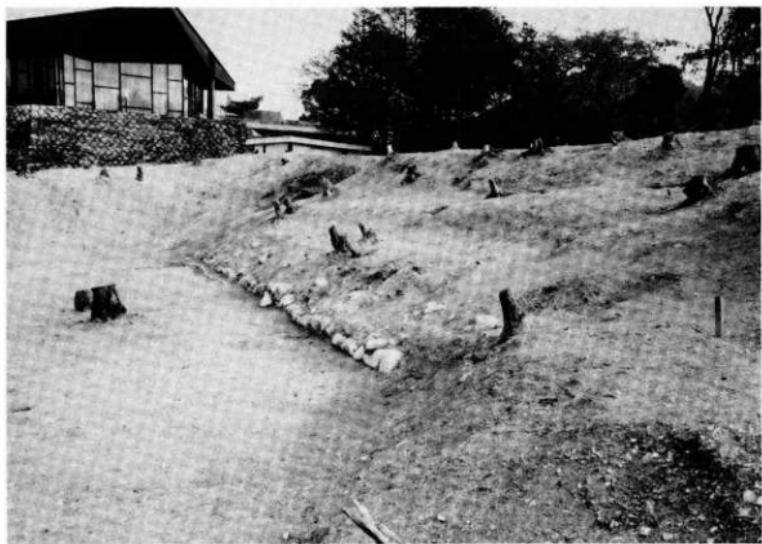


1. B区全景



2. B区全景

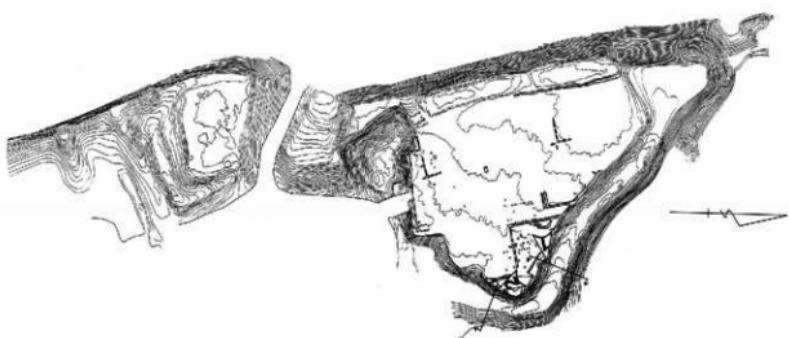




1. B区南側土壘



2. B区南側土壘

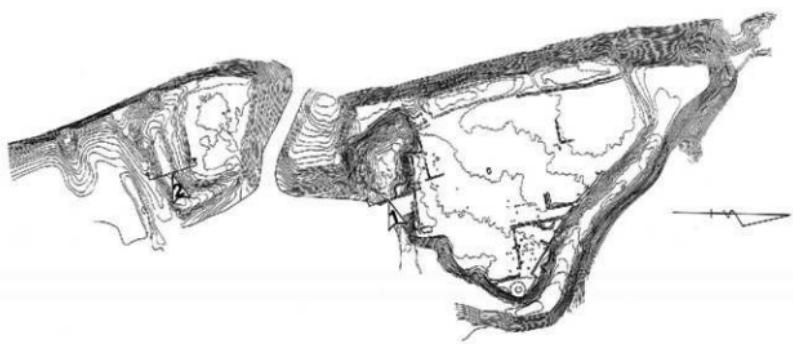




1. A区東側土壠断面

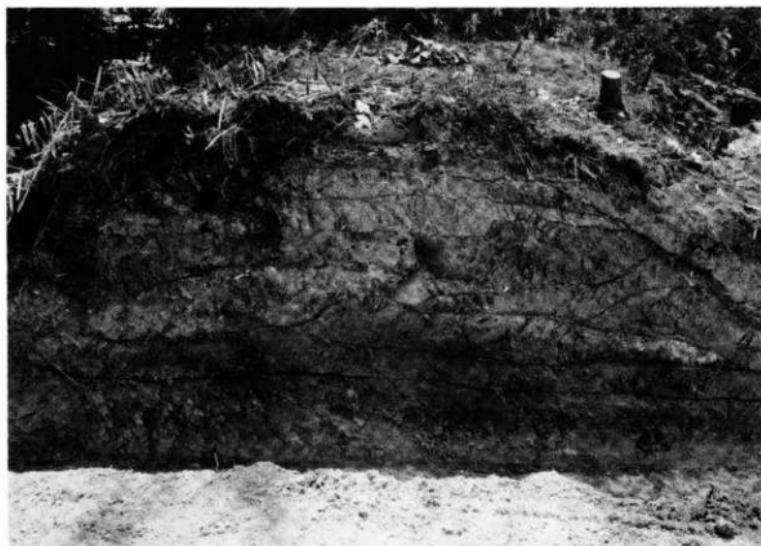


2. A区南東側土壠断面

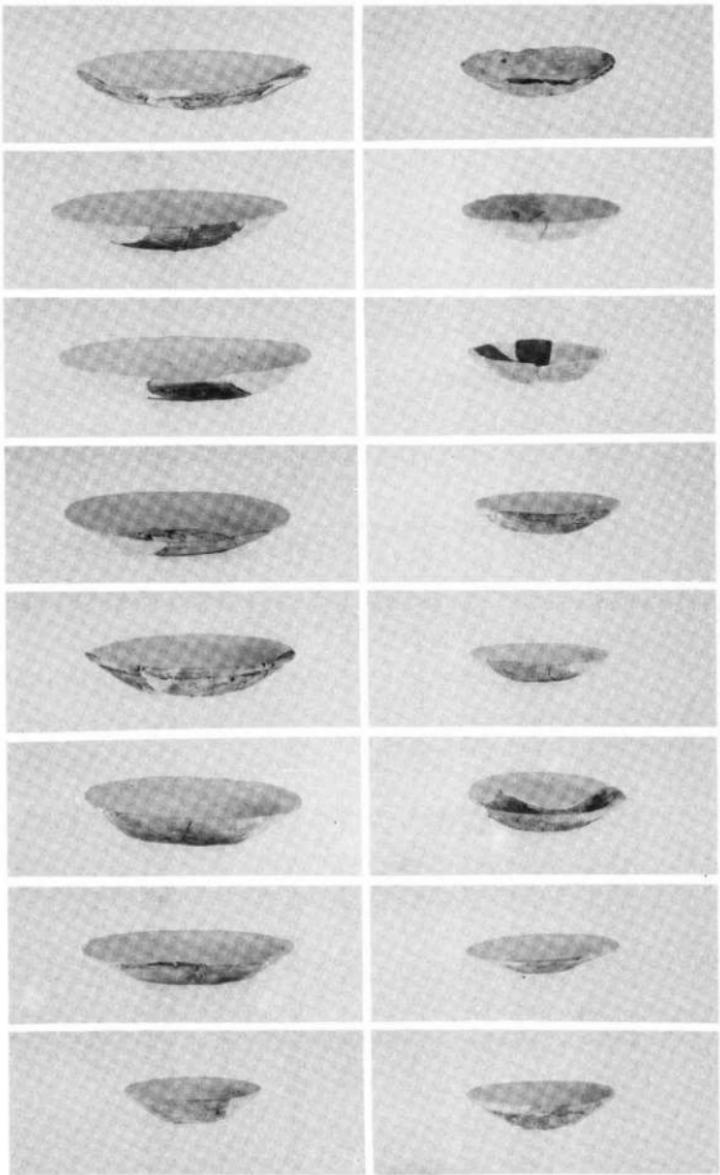




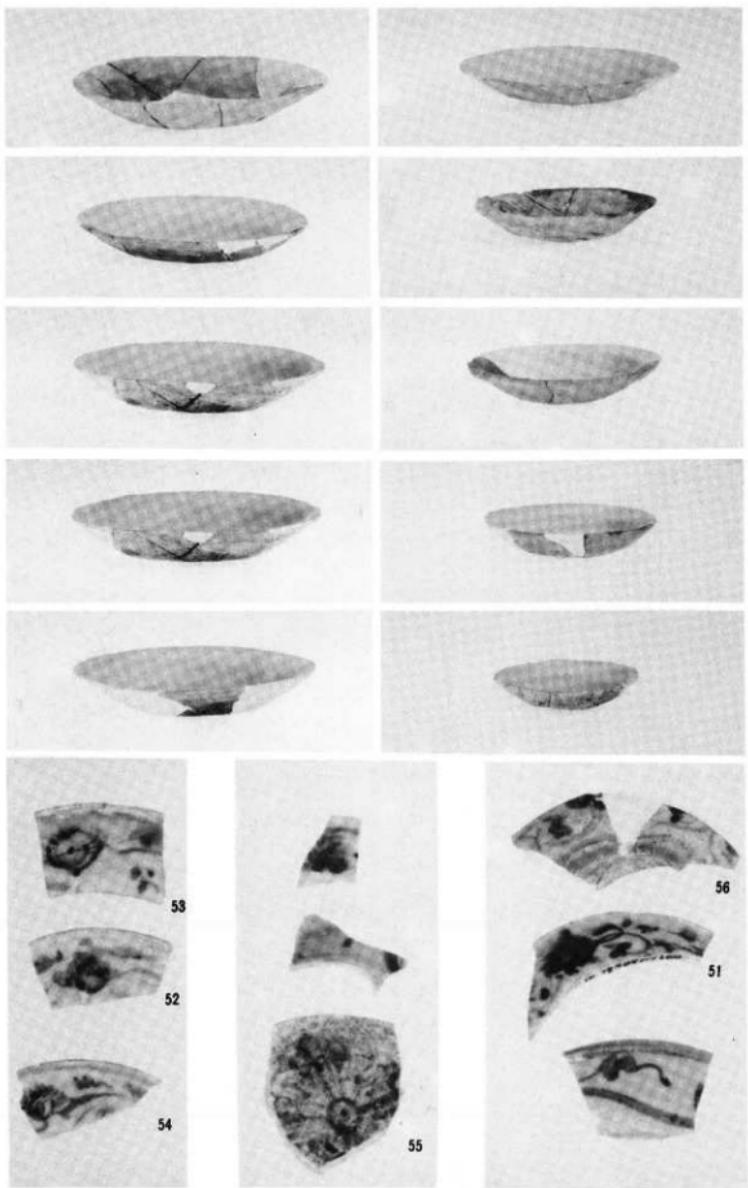
1. A区南側土壘断面



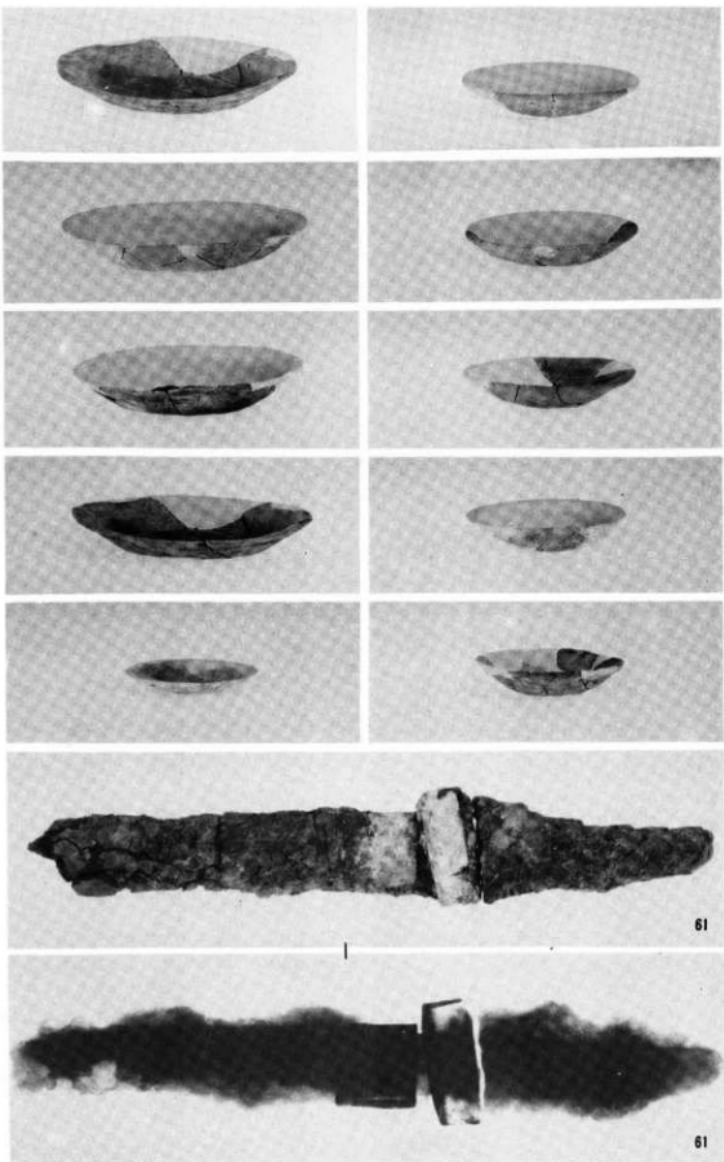
2. B区南側土壘断面



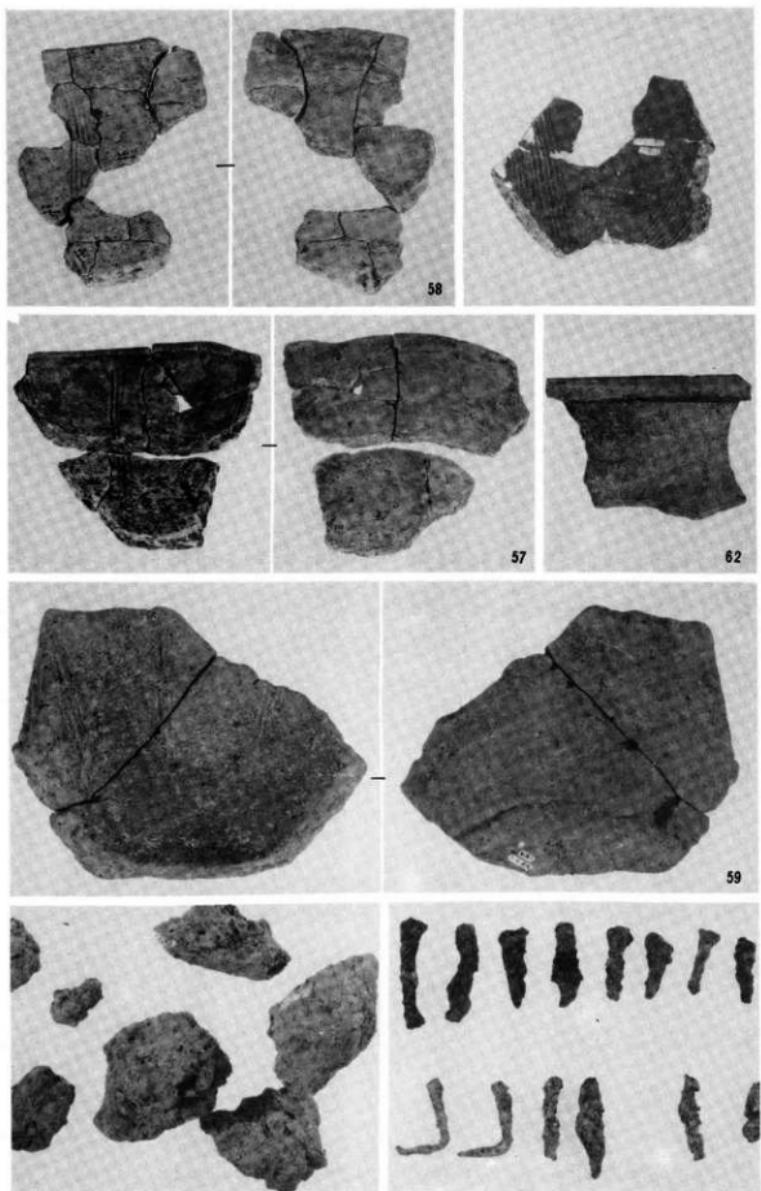
A区溝（SD-03）出土遺物：土師器皿



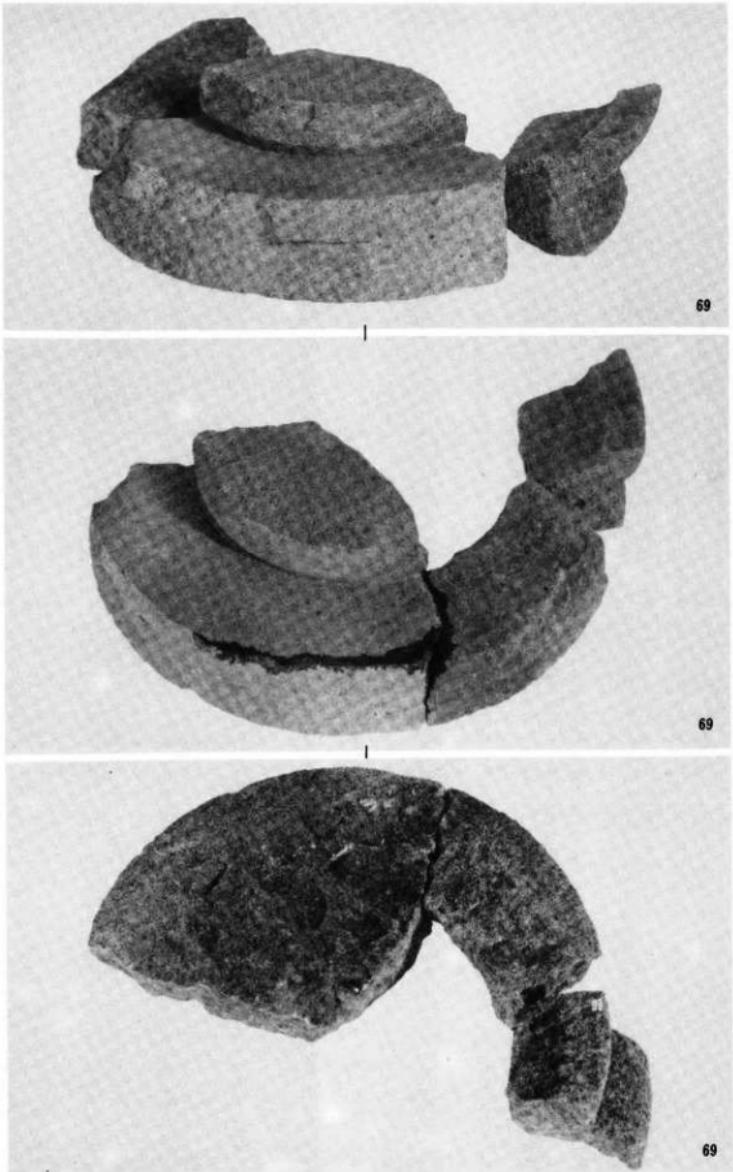
上. A区溝 (SD-04) 出土遺物；土師器皿 下. A区床面出土遺物；磁器（中国製染付）



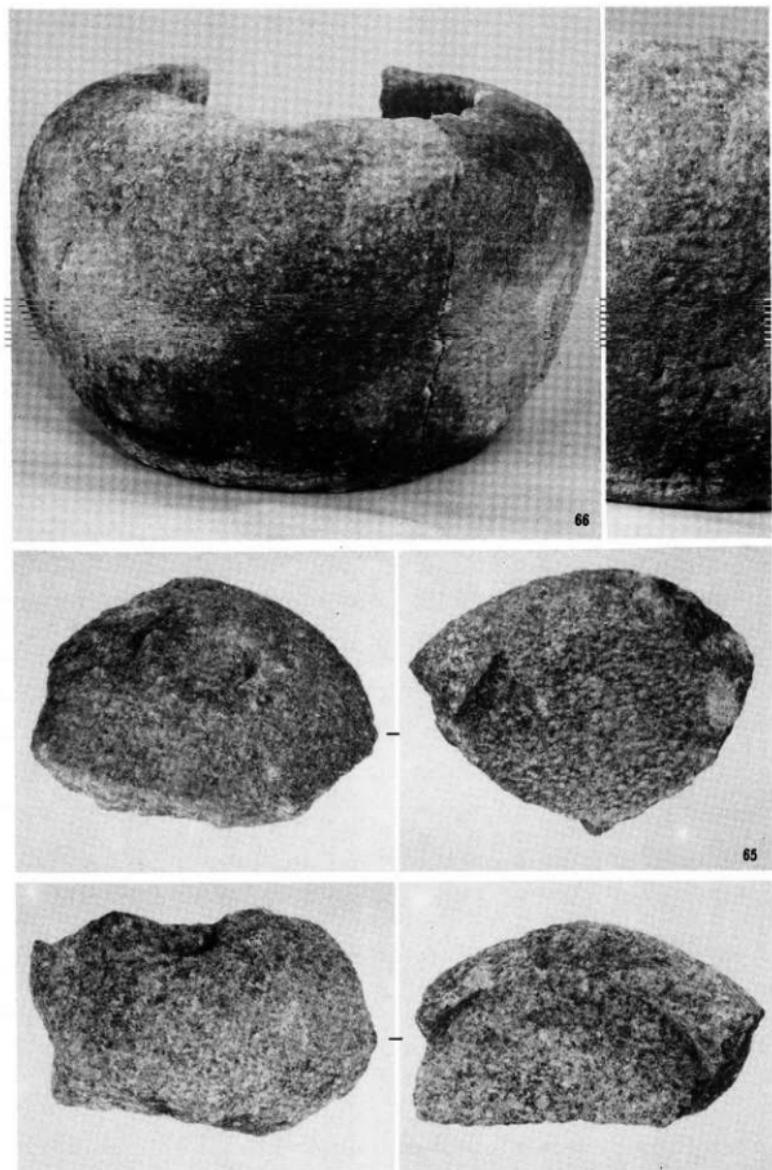
A区床面出土遺物；土師器皿・刀



A区床面出土遺物：摺鉢・焼土（壁材）・針



A区井戸（S E - 0 1）出土遺物：石臼



A区井戸（SE-01）出土遺物；石造品

昭和 63 年 3 月

敏満寺遺跡発掘調査報告書

—名神高速道路多賀 S.A. 上り線施設等改良工事に
伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課
大津市京町四丁目 1-1
電話 0775-24-1121 内線 2536

助賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町 1732-2
電話 0775-48-9781

印 刷 所 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻 4-20

付図

敏満寺遺跡地形測量平面図
3・4・5

敏满寺遺跡地形測量平面図



敏滿寺遺跡地形測量平面図3



敏滿寺遺跡地形測量平面図4



敏滿寺遺跡地形測量平面図5

